

開 会（午前9時0分）

○福原浩昭委員長 おはようございます。

出席委員が定足数に達しておりますので、ただいまから予算常任委員会を開会いたします。

○議案第11号 令和4年度所沢市一般会計予算

○福原浩昭委員長 昨日に引き続きまして、議案第11号「令和4年度所沢市一般会計予算」の審査を行います。

本日は街づくり計画部所管部分の212ページ、213ページから審査を行います。

昨日、委員会に委員会におきまして請求することと決定したとおり、街づくり計画部より資料が提出されておりますので、あらかじめお手元にお配りしております。

この後、議員全員に配付することよろしいでしょうか。

また、傍聴人に配付することよろしいでしょうか。

[委員了承]

さらに、傍聴人に関しましては回収することよろしいでしょうか。

[委員了承]

それでは、理事者側のほうから配付していただきました資料につきまして、補足説明をお願いいたします。

○工藤所沢駅西口区画整理担当参事 ただいまお配りさせていただいております資料でございますが、昨年10月28日に開催いたしました所沢駅周辺まちづくり連絡協議会の資料をそのままお配りした形になっております。

内容といいたしますと、大きく2つございます。

1つは歩行者ネットワーク形成に向けてということで、所沢駅西口駅前広場について、もう一つは商業部会という2つになります。このうちの所沢駅西口駅前広場の内容につきましては、1ページにございます(1)現状の広場レイアウトといたしまして、現状の広場の課題、そして交通事業者への意向確認、これを踏まえまして、(2)駅前空間の方向性、そして(3)広場整備の基本方針についてということで、駅前広場のレイアウトイメージの概要という構成になっております。

その上で、3ページにおきまして、現状の駅前広場の課題と交通事業者への意向確認の状況、4ページに駅まち空間の方向性、5ページに広場整備の基本方針として、3つ、人中心の広場、交通機能の再編、魅力ある空間の創出を掲げ、7ページから9ページにありますレイアウトイメージをお示ししているところでございます。なお、このレイアウトイメージにつきましては、あくまでも議論のたたき台として、協議会委員から意見をいただくためにお示ししたものであり、このままの案で進めるという趣旨でお示ししたものではありません。

よって、令和4年度予算に計上させていただいている費用につきましては、概略設計という形で説明させていただいておりますが、10月の協議会、こちらの協議会の意見を踏まえた上で、5案程度、次の協議会にお示しし、そこで意見を踏まえてパブリックコメント等により、市民の意向を確認し、その市民意見を再度協議会にフィードバックするなどして、多く

の意見を踏まえた形である程度の方角を見いだしていきたいと考えております。

よって、最初からこちらにお示し、協議会の資料でお示ししている3つの案、A、B、C案のうちから1つの案を絞って設計するというものではございません。

○福原浩昭委員長　それでは、引き続き質疑を求めます。

○大石健一委員　昨日も申し上げましたが、この所沢駅前西口、所沢の顔ともいうべき場所でございますので、非常に大きい私は話だと思います。

昨日の発言では、1,200万円は金額が小さいという発言で、ここには記載をしませんでしたという旨の発言がございましたけれども、1,200万円という設計金額が私は小さいとも思わないし、それは所沢駅西口区画整理事務所の担当が大きい金額を、億単位の金額を扱っているからちょっと感覚が違うんだなというふうに思いましたけれども、所沢駅西口という、顔を変えていくということは非常に大きな話で、それが市長の施政方針演説にも載っていませんし、ここの記述、記載をされていないということが非常に大きな、私は問題だというふうに思っております。

そこで、確認ですけれども、まずは予算の中で昨日確認しなかったんですけれども、この歳入のほうは1,200万円の駅前広場の概略設計のほうには含まれて、社会資本整備総合交付金と中心市街地再開発整備基金繰入金は入っていないんですか。

○工藤所沢駅西口区画整理担当参事　入っておりません。

○大石健一委員　歳入は一般会計からということで考えているということですか。

○工藤所沢駅西口区画整理担当参事　そのとおりでございます。

○大石健一委員　まず広域集客型商業施設は令和6年春開業予定ですけれども、今のところここに1,800台の駐車場が計画されているので、今のところ考えられているのではないのでしょうか。

○工藤所沢駅西口区画整理担当参事　1,800台の駐車場というふうに西武鉄道株式会社からは聞いております。

○大石健一委員　だから、買物に来られる方はこれで駐車場が1,800台の利用が増えることが予想されるわけですよ。車の乗降、来る人が増えることが予想されるわけです。

私が思っているのは、とにかくここはベッドタウンで、通勤通学に便利で移り住んでいる方が多くて、駅近くの方だけじゃなくて、駅からちょっと離れた方も所沢駅西口を利用されるわけで、非常に大事だと思うんですよ、家族の送り迎えとか、一般車両が出入りできないようなロータリーに今、計画が一部なっている、考え方がなっているじゃないですか。それは、車を排除した人中心のまちづくりというけれども、結局は不便なまちづくりを推し進めていこうとして、今、考えられているのではないのでしょうか。

○工藤所沢駅西口区画整理担当参事　協議会では、こちらのほうでお示ししている案につき

ましては、一般車両を入れないというような形のご提案をさせていただいて、これはあくまでも先ほどご説明したようにたたき台ということで、協議会の委員の方から意見をもらうためにお示ししたものです。

そのままこれを推し進めるといった考え方は持っておりませんので、協議会の中でもそういった一般車両が入るべきではないかというご意見をいただいておりますので、十分そちらを踏まえて進めていきたいと考えております。

○大石健一委員 都市計画というのは、10年、20年という単位で行われていくんですけども、所沢駅周辺まちづくり基本構想の中に、確かにこの西口には広場というのは位置づけられておりますけれども、けれどもこの10年間、それについて所沢駅西口の広場をどうやってつくっていかうかという、私は考えられている形跡は感じられなくて、去年、おとしあたりから突然出てきたという印象なんですよ。

それは、ここにも中央通り沿線に第2交通広場や、そして乗降ができるようにしていこうということも中央通り線へ機能を移設していこうということも、この6ページのほうに書いてございますけれども、それであるのであれば、もう中央通り線が工事する前に、今もう中央通り線は工事しちゃっているわけですよ。また、機能を工事が戻ったりとかすることも考えられるわけで、そちらのほうに最初から、そこにバスの待機場所をつくろうとか、タクシーの待機場所をつくる計画しておこうとか、いうふうな10年単位で考えられてくるのがまちづくりだと思うんですよ。

今からやるんだったら、こんな今年まだ合意形成もされていない、そこからまず始めていくわけでありまして、まちづくりというのは駅周辺の人しか聞いていないですよ。ほかの方々には聞いていないですよ、まだ。そういった方々も含めて合意形成されていくのが必要だというふうに考えますので、その10年間の考え方というのも今までなかったんじゃないですか、こういう考え方は。

○工藤所沢駅西口区画整理担当参事 所沢駅西口の駅前広場につきましては、所沢駅周辺まちづくり連絡協議会におきまして、平成28年度、平成29年1月23日開催した協議会におきましても、駅前広場の在り方について今後検討していきますというようなご説明をさせていただいております。

○大石健一委員 だから、それは工事を始める前からある程度の合意形成を進めるものであって、それは遅いねという話をしているんです。

○工藤所沢駅西口区画整理担当参事 大石委員が今お話しいただいたように、県道の部分の整備が二重になって、またやり直すということであれば、確かにご発言のとおりかと思うんですけども、基本的にはそういったことのないように計画は考えております。

○大石健一委員 だから、結構大きな問題だということを僕は認識してもらいたいわけです

よ。だったら、そんなに慌てて、何で設計予算が今年出てきているのかなという、まだ合意形成が全く進んでいない状況の中において、まだこれは十分時間をかけて、工事が出戻りでもしないように、もしくは第2交通広場を所沢駅南通り1号線のほうに置くとか、一般車両の。そういった計画も考えられていくわけで、そういう合意形成がまだ大踏切が解消される頃にできればいいのかなというふうに思いますし、また新しい課題で、所沢西武S. C. がどうなるかというのは、今、課題で出てきちゃっているじゃないですか。

そういった課題も含めて検討したほうが、本当はよろしいんじゃないですか。

○**工藤所沢駅西口区画整理担当参事**　今回、先ほどご説明させていただきましたように、概略設計という形ではございますけれども、あくまでも市民の意見を聞きながら合意形成を図っていくという行為に設計費用として上げさせていただいているものでございまして、しっかりそういった民意も含めて、社会情勢も含めて、これから検討していくというものでございます。

○**大石健一委員**　だから、その部分については、職員が行っていけば、私はよろしいというふうに思っているのですが、職員の能力で十分できると思います。

だから、合意形成を進めるのは時間がかかるわけですよ。市民の声を聞くのも時間がかかるわけですよ。これまでのまちづくりの進め方としては、どうしてこれだけ1年でばっとできるかと私はなかなか難しいというふうに思っているのですが、その点は十分時間をかけて、だって市長の施政方針にもないんだもの。所沢駅西口の駅前を変えようと、ロータリー変えると書いていないでしょう、明記していないでしょう。顔づくりと西口は進めていきますと書いてあるけれども、どうお考えですか。

○**工藤所沢駅西口区画整理担当参事**　こちらにつきましては、先ほど来ご説明させていただいておりますように、あくまでも令和4年度検討していくという中での概略設計費という形なんですけれども、必ずしも令和4年度に案が確定するというふうに決定しているものではないです。市民の意向ですとか、社会情勢を踏まえて進めていく中である程度の方向性というところでございますので、それが1案なのか、2案なのか、3案なのか、現時点では明確にお答えできませんけれども、そういった形の中で継続して進めていくという形で考えております。

その上で、職員で行ったらどうかというご発言がございましたけれども、基本的には職員でもやっていくところはもちろんございますけれども、やはり図面的な、絵的なもの、そういったものに関しては、職員では賄い切れない部分がございますので、そういったものをつきつくりながら、協議会及び市民の方から意見をもらえるような、しっかりとした資料を作っていきたいというふうに考えております。

○**大石健一委員**　僕は十分職員の皆さんでできると思いますよ。しかも1,200万円という金

額ではちょっと高過ぎる。それで、後は、各会派ヒアリングで、ここには書いていないですけども、資料に記載しませんでしたけど説明をしましたというふうに昨日答弁されたんですけども、何か他の会派に聞いても説明を聞いていないという方がいらっしゃるようなので、これはちょっと委員長に、ほかの皆さんの質疑も踏まえてちょっと確認していただければと思います。

○城下師子委員 昨日、今日と質疑を聞いていまして、ちょっと私たちも聞いていなかった部分もあったので、何点かお聞きしたいというふうに思うんですが、まず所沢駅前広場の1,200万円の設計が令和4年度にこの予算として入っているということですよ。まず、確認したいと思います。

○工藤所沢駅西口区画整理担当参事 そのとおりでございます。

○城下師子委員 それで、今の質疑のやり取りの中で、資料いただきましたけれども、今回駅前広場についてはA、B、C案という形でここに出ているんですが、先ほどあくまでもたたき台の概略設計をお出ししたと。次回、協議会に5つの案をまた提案するというふうにおっしゃってましたよね。この5つの案というのはいつ頃協議会に出す予定なんですか。

○工藤所沢駅西口区画整理担当参事 5案程度ということで、協議会につきましては、夏前には行いたいと考えております。

○城下師子委員 夏前に提案して、その後意見を聞いて、パブリックコメントにかけるということでした。そうするとただ合意形成の話も今あったので、令和4年度中に決定できるかどうかは分からないということだったんですが、そうすると当然パブリックコメントもずれていくわけですよ。協議会の中で合意形成を図らなければ、形としてできないわけじゃないですか。その辺、ちょっともう一度説明いただきたいと思います。

○工藤所沢駅西口区画整理担当参事 協議会のほうに、5案程度提案をさせていただいて、その中で意見をまとめようということではなくて、あくまでもそういった意見を踏まえて、市民の方にも複数案ご提示した中で、様々なご意見をいただいきたいというふうに考えております。

○城下師子委員 分かりました。そこで協議会で意見を1本化するのではなくて、あくまでも意見を聞いて、また市民に対して複数案をパブリックコメントすると。そうすると、大体いつ頃パブリックコメントを行うのか、今の段階で。

○工藤所沢駅西口区画整理担当参事 現在の予定といたしますと夏から秋ぐらいにかけて、パブリックコメントを実施していきたいというふうに考えております。

○城下師子委員 先ほど大石委員もおっしゃっていたとおり、所沢駅というのは商業関係のみじゃなくて、日常生活されている市民の利用する駅でもあるので、そういう意味では、通勤通学の送迎ができないというのはちょっと私も疑問に思ったんですが、そうするとあくま

でも市民の意見というのはパブリックコメントのみで聞いていくという理解でよろしいのでしょうか。ほかにまた何か手法を考えていらっしゃるのか。お願いいたします。

○**工藤所沢駅西口区画整理担当参事** 現時点におきましては、パブリックコメントで意見を聴取するという事で考えておりますが、その意見も踏まえた上で、その後、まだ、さらに市民の声を聞く必要があるとなれば、また再度考えていきたいというふうに考えております。

○**城下師子委員** 議案説明を聞いて、質疑応答を聞いたときに、市議会に全員協議会で報告があるかというふうに思ったんですが、それがなかったので、昨日聞きましたら、一定の方向性が決まったら議会のほうにも説明いただくということだったんですが、そうすると大体議会にはいつ頃きちんと説明をする予定でいらっしゃったのか、お聞きしたいと思います。

○**工藤所沢駅西口区画整理担当参事** 令和4年度こちらの設計費の中である程度の方向性を見いだしていきたいとご説明させていただいておりますので、その方向性を見いだした段階で議員の方々にご説明したいというふうに考えております。

○**浅野美恵子委員** 先ほど大石委員の発言で、会派への説明がなかったということですが、私たちも、私自身はこの案が出ているのは知っていたんですが、今予算に設計費が入っていることは知らなくて、このページのところで、設計委託費というのはデッキのことだけだと思っていたので、予算常任委員会で初めて出ているのを知ったんですけれども、一応協議会に提案したところで今までと違うということは、先ほどの質疑で分かったのが一般市民の人の送迎の車を入れない、あと、西友所沢駅前店に買物に行く人、西友側の駐車場を利用する人も入れないということが変わって、歩く人たちやイベントをするような広場を広く造るという考え方、そこはそうなんでしょうか。今、2点言いましたが。

○**吉田所沢駅西口まちづくり担当理事** まず、説明がないというお話がありましたが、今回の議場での議案説明の際に、私はこの中に所沢駅西口の広場の概略設計が含まれていますということを説明させていただいておりますので、録音を聞いていただければ確かかと思えます。その議場での説明に基づいて、同じことをもう一度各会派を回ったときに同じように一様に説明させていただいておりますので、そこのところはご理解ください。

それから、一般車を入れない、入れるというお話をされておりますが、この協議会でまず提案させていただいたのは、現状の駅前広場の課題の中で、一般車と公共交通の車が交錯していて、交通事業者からすると、一般車がやたら入ってくるのがちょっと危ないと、公共交通機関同士ですとプロのドライバーですから、ちゃんと発進のときはウインカーを出して、周囲をちゃんと確認しながら、しかもアイコンタクトを取って、車出る、じゃどうぞお先にという形で交通がスムーズに流れるわけですけれども、一般のペーパードライバーがちょっと駅前に送りに来て、急に止まって、ウインカーも出さずに急に発進というところをよけ

るようにバス、タクシーが運行するという、そういった事業者の生の声をお聞きする中で、何とかこの一般車と公共交通を分けることができないかというのが一つの課題としてございます。

そうした中で、仮にですけれども、仮に一般車をよその場所に移せたとすれば、そして駅前広場は駅前の一等地ですから、どういう交通が入ってくるのが望ましいのかといったときに、一般車よりは公共交通機関のほうが優先されてもいいだろうという一つの考え方です。あくまで考え方ですけれども、そういった考え方の下に、今回は公共交通の再編ですとか、人中心の広場ですとか、魅力ある空間の創出、駅前に要求されるこの3つの要素のどれを大きく取ってやっていったらいいだろうかというところもにらみながら、たたき台として意見を出していただくための案として、提案させていただいたわけでございます。

これで全てを進めようということではなくて、A、B、Cの中から決めようということではなくて、先ほども工藤参事から話がありましたけれども5案程度考えていますという、その5案程度の中には、公共交通、それから一般車も含めた形での5案を今のところもう1回協議会のほうにフィードバックしようということで、考えているところでございます。

○浅野美恵子委員 聞いていたのかもしれませんが、ちょっとここに結びつかなかった聞き方で申し訳ないと思いますが、ただ今の吉田理事のご説明だと、これから出す、今、A案、B案、C案が出ているけれども、あと2案については一般車も入るようなことも考えると。だから、5つから選ぶんじゃなくて、一般車を入れるか、入れないかというのは市の方針としてはまだはっきりしていないということなんですか。入れるようにするという事なんですか、いろんな意見をいただいて。

○工藤所沢駅西口区画整理担当参事 協議会の中におきましても、一般車両が入れないのはどうかというようなご意見等ございました。それらを踏まえて、5案程度を今、検討しているという話で、このA案、B案、C案、3案をこのまま残して2案プラスするというのではなくて、あくまでも市民の一般車両を入れるという方向性を踏まえて、5案程度をご提示するという事で考えております。

○浅野美恵子委員 それはこのA案は別として、B案、C案は却下されたという解釈なんですか。

○工藤所沢駅西口区画整理担当参事 基本的には考え方としてお示ししたものに対して、様々なご意見をいただきましたので、それを踏まえて修正するというのが行政の立場として自然だと思っておりますので、そういったことでこれを新たに練り直して、5案程度をご提示するという形になります。

○浅野美恵子委員 あと、ちょっと私だけかもしれませんが、先ほどの吉田理事の答弁で、ペーパードライバーみたいな人が送迎に来て危ないとか、ウインカーも出さないとか、そう

いうことを理事がおっしゃるのにちょっと心外したんですが、確かにそういう方もいらっしゃるかもしれませんが、そういう方がいるから公共交通の事業者優先の目線でロータリーを変えるというところが、ちょっとそれだったら、そういう素人的な運転の人に注意を促すとか、そういうことをきちっとするなり、何かもっと違う方法があって、やっぱり市民の人というのは先ほど大石委員も言いましたけれども、所沢市に住みたいというのは、緑もあるし、交通も便利で所沢駅に乗ったら新宿にも池袋にも行けるといところなので、私たちみたいに駅そばに住んでいる人よりも、ちょっと遠い西所沢とか、逆にもっと遠い人が駅に送迎する人もいるらしいんですよ。

東口に今、ちょっとコロナでリムジンバスとか届いていませんが、羽田とか成田から帰った人が大きな荷物を持って、西口のほうまで行って、ご家族の車に乗る人とか何度か見たことがあります。そういう人が住友銀行のほうまで歩いていくというと、やっぱり所沢が不便になっちゃうので、歩く方の安全を考えた上で、車を運転する人のことも考えるというのは難しいかもしれませんが、この大踏切のほうに出ていくという考え方は、そんなに変ではないと思うし、むしろいいのかなという気もします。どこかで市民に説明するとき、ペーパードライバーみたいな人が駅前に入ってくると危ないとかという説明は反感を買うんじゃないかと思いましたが、もう一度その点についてお願いします。

○吉田所沢駅西口まちづくり担当理事　説明の仕方に一部お気に障る点があったとすれば、それは申し訳ございません。

ただ、交通事業者とのヒアリングなどの生の声として、分かりやすく説明したということでご理解いただければと思います。

○石本亮三委員　今、説明いただいたのが、先ほど大石委員から説明がなかったんじゃないかと確認してくれと言ったけれども、確認していなかったんだけれども、吉田理事のほうからちゃんと議場でも説明したということなんで、この当委員会としては、説明があったけれども、ヒアリングで聞かなかった側にも、聞かないほうもということという認識で、これから委員会進めていくということで、まずよろしいんですかね。それによって聞き方が変わってくるんで。

○福原浩昭委員長　ほかの委員の方、何か意見ございますか。

○石本亮三委員　だから、大石委員がさっき確認してくれと言ったけれども、それを確認もしないから、だから確認しなくて吉田理事のほうからきちっとしたんだという、そういう認識で皆さん委員会の審査していくのかどうか、ちょっとそこを確認させてくださいよ。

○福原浩昭委員長　石本委員の意見は分かりました。

ほかに意見ございますか。

○秋田 孝委員　石本委員と大石委員も言われたように、確認してください、委員長。

○福原浩昭委員長 暫時休憩します。

休 憩 (午前9時31分)

再 開 (午前9時32分)

○福原浩昭委員長 再開します。

先ほど担当理事のほうから議場のほうで説明されたというふうに答弁がありました。

各ヒアリングの件については、これは委員長が承知するところではございませんので、各会派の皆様の考えを尊重するしかないと思いますけれども、皆様方のほうでそのようなご認識がないということによろしいですか。

○大石健一委員 私は聞き出したから。私はヒアリングで、ヒアリングのときにまさか駅前ロータリーの西口の設計予算は入っていないですよと聞き出したから分かったんですよ。だけれども、説明を聞いて最初は分からなかったです。

○西沢一郎委員 議案説明で吉田理事のほうから説明があったかどうかは録音を聞けば分かることなんですけれども、ヒアリングについては、個々の議員の問題意識という問題もあって、正直言って今、説明されたかどうかの記憶をたどれといっても、会派で集まって聞いても難しいと思うので、現状認識としては、個人としては覚えていないということしか言えないと思います。

○城下師子委員 それぞれ議場で議案説明を聞いて、それを会派で深めるのがヒアリングで、さらに質疑をして、ほかの委員の質疑も聞いて、それをまたさらに深めるのが委員会なので、そういう意味では今、この委員会の中でもいろいろ情報共有ができたかなと私は思っているんです。

それをさらに深めるのが当委員会だと思っているので、多分会派でもそれぞれ問題意識、みんなそれぞれ違うものですから、ここで深めていくということが私たちの与えられているミッションかと思うので、それでいいのかなというふうには思っているんですが、大分深められたし、私も非常に大石委員の質疑でいろいろ気がついたこともありましたので、本当にそれは当委員会の議論が深まりつつあるというふうに認識していますから、ここでやっていくというふうにしなければならないかなというふうに思っていますけれども。

○石本亮三委員 何で私確認させていただいたかという、正直言ってこういうイメージというのは、私も浅野委員と同様に持っていなかったわけです。うちの会派も多分、残り私以外のメンバーも持っていなかったんで、この後どんどん進んでいったら、ある程度このメンバーでの質疑は終結すると思うんです。

そうすると、普通は委員会の進め方としては、街づくり計画部所管部分はこれで終わりまずで終わっちゃうと思うんですけれども、今日来ていない議員もいるので、そのときにじゃ街づくり計画部所管部分は取りあえず一旦ここで置いておいて、次の建設部に行くとかとい

うふうな申出をするかどうかというのがあったので、私、確認をさせていただいたということなので、皆さん大体そういうご認識ならば分かりました。

私、質疑しちゃってもいいんですか。

○福原浩昭委員長　ちょっと待ってくださいね。

中委員、会派を代表して意見をお願いします。

○中　毅志委員　そうですね、深めることは大事だし、先ほど西沢委員も言われたように、確かに説明を受けたかどうかというのは、ちょっと私のほうも記憶としては定かではない。あと、概要調書を見ると、4年度のところで、Cデッキというのが活字で出ていたので、恐らくそのイメージがすごく私なんかもついていたかなという認識はありますけれども、もしかすると言葉で説明を受けているかもしれないので、その辺のところははっきり分かりませんが、この委員会の中で今までの議論を聞いていても、かなり深められてきているから、今の現状のままでいいんじゃないでしょうかねという感覚です。

○福原浩昭委員長　石本委員、よろしいですか。

○石本亮三委員　だから、皆さんがそれでよければ。

○福原浩昭委員長　それでは、委員会としましては、先ほど様々な方からご意見をいただきましたけれども、ヒアリングのほうでなかなかちょっと聞きづらい、もしくは分からないという記憶の方もいらっしゃるということが事実だと思いますが、この委員会の中で、しっかりと議論の場ではありませんけれども、確認の場になってしまうかもしれませんが、丁寧に執行部からの話を聞いて、そして皆様のご判断で審議していただくということにしたいと思います。

それでよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

では、進めさせていただきます。

引き続き審査を進めます。

○石本亮三委員　改めて確認させていただきたいんですが、先ほどから1,200万円で5つの概略設計というのが出てくるということでご説明があったわけですが、要するにこの図に基づいて5つが出てくるということなんですが、私、ちょっと素人なので分からないんですけれども、概略設計というのはどういうイメージなんですか。こういうこのぐらいのレベルの図が5つ、さらに別の図柄になって表れるのか、それとももうちょっとこれよりも詳細なレベルのやつが概略、要するに概略設計の概略というのが、曖昧な言葉なんで、私は分からないので、その辺のまず確認をしたい。

○工藤所沢駅西口区画整理担当参事　概略設計につきましては、あくまでも工事費を積算するための図面を作成するという形になるんですけれども、5案程度お示しするというものを

概略設計とするということではなくて、概略設計を進めるために、まずは5案程度提案をしていく中でご意見をいただいて、ある程度の方向性が見えたものを概略設計をします。それが1案に絞れるのか、2案程度あるのかというのは、意向を確認していった上の最終的な結果になると思っております。

○石本亮三委員 要するに何で確認しているかというところ、所沢市の場合は過去にもいろいろなところで設計をしたけれども、工事しなかったという事例もあるから、私の認識としては設計費が無駄になったケースもあるので、確認させていただいたわけですが、そうするとあくまでもこの1,200万円というのは、5つ程度ぐらいの絵柄の代金という認識で取りあえずいいんですか、ちょっとその辺も。

○工藤所沢駅西口区画整理担当参事 設計費用の中には比較検討という項目も入っておりますので、その比較検討の中で5案程度をつくるということであって、実際の概略設計という形、設計費、工事費を概略的に積算するための図面を引くというのは、もう少し方向性を絞ったものをするという形になっております。

○石本亮三委員 そうすると、議案資料を今度右下のほうを見ると、翌年度の見込み額で7億9,256万円と出ているんですが、この7億9,256万円の根拠の中に設計費用というのは入っているんですか。もし入っているとしたら幾らで、どういう設計のイメージの代金なのかちょっと教えていただけます。

○工藤所沢駅西口区画整理担当参事 こちらの費用につきましては、来年度デッキの整備工事が本格化しますので、主としてそちらのほうの費用で、現在のところ設計費として確定しているものではございません。

○石本亮三委員 そうすると、さっきいろいろパブリックコメントを取る時期とかあるかという話のやり取りがあったんですが、令和5年度にはひょっとすると設計の費用は出てこない可能性もあるという、タイムスケジュール的に担当としてはどういうイメージを持っているのか確認させていただきます。

○工藤所沢駅西口区画整理担当参事 来年度につきましては、今年度こういった形で取りまとめができるかという結果によって、来年度設計費として計上させていただくか、そこで決定するという形で考えております。

○石本亮三委員 でも、現実、予算要望するというのは、大体秋ぐらいには固めていくじゃないですか。そうすると、秋ぐらいまでにはある程度の方向性というか、見えてきたら新年度の予算で大体出てくるわけですが、秋ぐらいをめどに判断するという認識でいいんですかね。

○工藤所沢駅西口区画整理担当参事 先ほどパブリックコメント、市民の意向確認を夏から秋ぐらいにかけてということでご説明させていただきましたけれども、この結果を踏まえて、

ある程度絞り切れるのか、それとも意見が分散して絞り切れないかによって、設計費を計上するか、しないかという判断は必要かと考えております。

○小林澄子委員 12委託料、53市営住宅管理代行委託料についてなんですが、これは埼玉住宅供給公社への委託料ということでよろしいでしょうか。

○鎌田市街地整備課長 そのとおりでございます。

○小林澄子委員 それで、この埼玉住宅供給公社への委託、ほかの自治体での公営住宅、市営住宅だとかが委託されている実態数というのは幾つぐらいありますか。

○鎌田市街地整備課長 県内の全体の数というのは分からないんですけども、近隣の市町村ではほとんど住宅供給公社のほうに委託はしているような状況だと思います。

○小林澄子委員 それで、8,414万7,000円の委託料なんですが、これの積算根拠についてお伺いしたいと思います。

○鎌田市街地整備課長 こちらは埼玉県住宅供給公社からの見積りになります。

○小林澄子委員 その見積りの内容なんですが、かなり人件費だと思うんですけども、どのぐらいの方がこの所沢の市営住宅の関係で当たっていらっしゃるのかということではちょっとお伺いしたいんですけども。

○鎌田市街地整備課長 人件費についてはおおよそ事務費ということで半額ぐらいだと思います。

○小林澄子委員 住宅供給公社に委託ということになって、市営住宅に住んでいらっしゃる方との距離が、市が直営のときとは違ってちょっと離れているなという感じがするんです。そういう中でほとんどが各市営住宅の自治会長たちとの関係だとかで、自治会長がいろいろ要求をまとめて多分出していらっしゃると思うんですが、この中で住宅供給公社への要求だとかいろいろ出てくると思うんですが、その中で報告はやっぱり逐一あるかと思いますが、その辺はどうでしょうか。

○鎌田市街地整備課長 住宅に入居されている方の要望につきましては、公社で取りまとめていただいて、市に報告はございます。

○小林澄子委員 分かりました。

それで、次に市営住宅維持費の関係なんですけれども、10の需用費の06修繕料（施設）なんですけれども、これは空き室の入居ができるような修繕というような理解でよろしいのでしょうか。

○鎌田市街地整備課長 そのとおりでございます。

○小林澄子委員 そうすると、新年度については何世帯分になるのか。また、どこの団地がそれぞれ幾つぐらいの世帯、空き室を修繕されるのかということで、ちょっとお伺いします。

○鎌田市街地整備課長 こちらの修繕費につきましては、所沢市が直接発注することを想定

しております、おおむね10件程度できればと考えています。

また、団地につきましては、偏りがないようにその地区を均等に振り分けるような形で現在のところ考えております。

○小林澄子委員 直接市で発注されるということなんですけれども、10件程度ということなんですけれども、昨年、私が一般質問のときに空き室についてお聞きしたら、99室あるということと言われたんですけれども、実際住んでいらっしゃる方からもこんなに空けていてどうなのという意見を大分いただいたりもしているんですけれども、また競争率もそれなりに高いですよ。そういう中で10件というのが、なぜ10件なのかというところで、お伺いしたい。

○鎌田市街地整備課長 10件につきましては、来年度ここでお願いしております1,000万円の中で、市が直接発注のものについて10件程度想定しておりますが、今までどおり住宅供給公社が発注するものもございますので、合わせて可能であれば50件ぐらいできればとは考えております。

○小林澄子委員 そうすると、市が10件直接発注するのと、住宅供給公社のほうでも50件ぐらいということなので、その辺の分け方はどういうふうに分けられるのでしょうか。

○鎌田市街地整備課長 分け方については、今後公社のほうと協議調整を図りながら決めていきたいと思っております。

○小林澄子委員 216ページで一番上の12委託料、所沢市営住宅等マネジメント計画策定委託料なんですけれども、770万円ということなんですけれども、これについては50年たっている団地もあるということで、長期にわたっての改修も計画的にやっていかなければならないというご説明もあるわけなんですけれども、その50年以上たった団地は幾つあるのでしょうか。

○鎌田市街地整備課長 現在7棟でございます。

○小林澄子委員 その手法なんですけれども、大規模になってくるというふうに思うのですが、その場合には、まだこれは計画策定ということなんですけれども、その場合には建て替えだとかで、その場合には移転しなければならないとか、そういうことにもなってきたりするわけなんです。そういう建て替えと、そしてさらに部屋数を増やしていくというような計画なども入っていくのかどうかお伺いいたします。

○鎌田市街地整備課長 建て替えについては、マネジメント計画の中で検討していくことになると思います。ただ、部屋数を増やすということについては、今のところ考えてございません。

○福原浩昭委員長 ほかに街づくり計画部所管部分について質疑はございますか。

○石本亮三委員 今日資料を配られたので、私も地元じゃないので分からない部分があるので、今日かなり深まったと思いますけれども、会派の人も聞きたい部分、聞く部分があるのかどうかというのを確認したいので、街づくり計画部所管部分の質疑を終結はしないでいた

だきたいんですけれども。

○福原浩昭委員長 議事整理のため暫時休憩いたします。

休 憩 (午前9時52分)

再 開 (午前10時0分)

○福原浩昭委員長 再開いたします。

ほかに街づくり計画部所管部分の審査でありますけれども、質疑はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

ここで、街づくり計画部所管部分の審査を一時保留したいと思います。

説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休 憩 (午前10時1分)

再 開 (午前10時25分)

○福原浩昭委員長 再開いたします。

建設部所管部分について審査を行います。

それでは質疑を求めます。

○秋田 孝委員 190ページの31道路安全施設設置工事なのですけれども、これカルチャーパーク通りだと思うのですけれども、これはいずれ市役所の前のこの通りとか、そういった、ずっと延ばしていくような計画はあるのでしょうか。

○相沢道路維持課長 今年度はカルチャーパーク通りを路線延長といたしまして約850メートルを施工するのですけれども、その後なのですが、今後は、ご答弁もさせていただいているかと思うのですけれども、市役所側のほうに、下新井の交差点から航空管制部の交差点までがまだ未整備になっていますので、そこを結ぶことによって、市役所の前は幅員の広い歩道になっていまして、歩行者と自転車が分けられているという状況にございますので、回遊性が高まることが期待できることから、今後、先ほどもご答弁いたしましたとおり、下新井の交差点から航空管制部までを検討してまいりたいと考えております。

○秋田 孝委員 何かすごいわくわくしてきたのですけれども、今度その反対に、聖地霊園のほうに行くほうはどうなのでしょうかね。

○相沢道路維持課長 ご存じのとおり、今度は東に向かいまして、まずは東京狭山線、山田うどんのところの交差点ですかね、あちらまで導ければ東京狭山線を通っていただいて、またいろいろなところにアクセスが可能になると思うのですけれども、まずは市内方向に皆様を導きたいという考えが建設部としては強いことから、今後また検討課題として考えてまいりたいと思います。

○秋田 孝委員 ますます導かれてきたのですけれども、そうすると、東京狭山線の道は、あそこは自転車レーンがなかったと思うのですが、昨年夏も無料になりましたし、狭山の

ほうとか飯能のほうとか行かれる方なんかも多いかと思います。何か自転車レーンを造るかという計画はあるのでしょうかお聞きします。

○相沢道路維持課長 東京狭山線なのですけれども、現在の歩道空間が、自転車歩行者専用道になっているかと思うのですけれども、申し訳ございません、自転車道の整備については把握しておりません。

○城下師子委員 今の秋田委員の質疑で関連なのですけれども、今、聖地霊園の部分もというところで話が出たんですね。そうすると、航空管制の交差点から聖地霊園のほうに向かうところって秩父学園とかもあるじゃないですか、あの辺も対象にしているという理解でいいのですか。

○相沢道路維持課長 先ほどご答弁したのは下新井の交差点から航空管制部前までの交差点の話で、今度は下新井の交差点、ローソンの丁字路のところから、今度東に向かう東京狭山までの間でというお答えを先ほどさせていただいたかと思うのですけれども、今、城下委員のほうのご提案のとおり、聖地霊園の前、秩父学園の前も対象となります。

○城下師子委員 あそこは今現状でも大分狭いんですよ。非常に交通量も多くて、障害者の方たちが結構利用するということでは、幅員も含めて大丈夫なんですか。その辺確認したいと思うのですけれども。

○相沢道路維持課長 自転車レーンを設置する場合の我々の考えと言いますか基準といたしまして、もちろん警察との協議も入っているのですけれども、1mないしは2m以内で自転車レーンを設置するというのを今目途に施工しているのですけれども、城下委員ご指摘のように、例えばですけれども、現状の歩道幅員が狭いとなると、そこからの改良を考えながら自転車レーンも整備していかなくてはいけないと考えます。

○城下師子委員 それとカルチャーパーク通りなのですが、あそこを850mということで作るとのことなのですが、結構大型車両が止まっているんですよ。朝なんか通勤・通学の方たちから結構そういうお話し聞くんですけれども、そういう意味では、その辺の対策みたいなものというのもやはり今後考えていくんですか。

○相沢道路維持課長 ただいまご指摘のご意見でございますが、やはり、今我々が市内に自転車レーンを設置しておりますのが、警察との協議で、自転車、車両、いわゆる混在型ということで整備をさせていただいているのですけれども、自転車レーンの上に車が駐停車をしても、車のドライバーに対しては何の罰則もないんですね。ただし、いろいろなお意見いただいて、せっかく自転車で気持ちよく走ってきて、1台、ハザードをつけて止まっていて、そこから車道内に膨らまなければいけないというのは非常に危険だという認識はしております。

やはりこの辺は、もちろんモラルの話にもなってしまうのかと思うのですけれども、警

察ともいろいろタイアップしながら自転車のことをもう少し考えてくれよではないのですけれども注視してまいりたいと思います。

○石本亮三委員 一番下の委託料の43横断歩道橋長寿命化修繕計画策定委託料について伺いたいのですが、議場の質疑で、一番古いのは緑町1丁目で1967年と。一番、今回対象になる横断歩道で新しいのは1981年、富岡下富の交差点のところだということなのですが、この間に14年間あるわけですけれども、今回この策定事業をやるうとしたきっかけというのは、どこからの横断歩道に支障をきたしているとか、何か危険性を感じたからやるということになったのか、その辺ちょっとまず経緯をご説明いただけますか。

○相沢道路維持課長 横断歩道橋長寿命化計画の策定に至った経緯でございますが、国から5年に1度点検することが義務づけられておりまして、橋りょう、いわゆる道路にかかっている橋でございますね、そちらと同じ扱いを受けているというものでございまして、お恥ずかしい話ですが、やっとならここで横断歩道橋まで手が出せるようになったと。そういうことで策定をしていかななくてはいけないということでございます。

○石本亮三委員 そうすると、この横断歩道の修繕というのは、レベルにもよりけりですけれども、要するに翌年度以降の予算も出ていないので一度伺いたいのですが、症状にもよりけりでしょうけれども、1橋当たりどれぐらい修繕費とかかかっているのか。それとも、いざやってみたら、全く古くても直さなくてもよさそうだとところがあるのか。他市の事例も含めてちょっとお示しいただけますか。

○相沢道路維持課長 横断歩道橋は現在も職員のパトロールによって、例えば塗装のさび等が発見された場合は修繕で対応しているところなのですが、まだ我々は大規模な修繕経験していないのですけれども、一度緑町の横断歩道橋を塗装し直した経緯がございます。大体ですけれども2,000万円ほどかかっております。

○城下師子委員 207ページの公園費の12委託料69所沢カルチャーパークの管理業務委託料で、これは委託先がどこかまず確認したいと思います。

○市村公園課長 シルバー人材センターになります。

○城下師子委員 駐車場整備も大分進んでいるようで、遊具についてはもう今年度中ということなのですが、そうすると、このシルバー人材センターのほうで遊具の管理とか駐車場の管理も併せて対応していくということになるのですかね、お願いいたします。

○市村公園課長 シルバー人材センターの方にもお願いするとともに、職員でも遊具については管理をしていこうと思っております。

○城下師子委員 駐車場については、利用スタートというのはいつ頃を考えているのですか。

○市村公園課長 駐車場につきましては、本年度竣工しましたら、新年度、4月1日以降、開始を今考えているところでございます。

- 城下師子委員 通常でもあそこは有名な鳥が来たりとかすると、非常に一時的に、市外からも結構カメラマンが来たりして混んだんですよ、駐車場のね。あの道路が大分並んだという事例があって、今回遊具も設置されるので利用者の増加というのは当然あるんですけども、そうすると、駐車場の整理とかそういった配置なんかは土日・休日のみになるのか、そういった予算になっているのですか。土日・祝祭日のみの対応になるのか平日も含めての駐車場の対応になるのか、そこ確認したいと思います。
- 市村公園課長 駐車場につきましては平日も含めて今開放を検討しております。
- 城下師子委員 要するに誘導とかそういう人の配置について聞いたつもりだったのですが、すみません。お願いします。
- 市村公園課長 誘導につきましては現在のところ検討しておりませんが、状況に応じて今後検討していくことを考えております。
- 石本亮三委員 64公園施設安全点検業務委託料なのですけども1,620万6,000円。これ、昨年度の当初予算だと1,095万5,000円で約1.5倍に膨れ上がったのですが、今回の積算根拠をまずお示しいただけますか。
- 市村公園課長 来年度につきましては人道橋を6基見込んでございまして、こちらのほうは椿峰にある人道橋になります。
- 城下師子委員 207ページの52清掃及び植物管理委託料ということで、ここは令和3年度の前年よりも2,500万ぐらい増加しているんですが、この理由についてお示してください。
- 市村公園課長 増額分につきましてはカルチャーパーク建設費のほうからこちらのほうの委託管理の費用を見込んでおります。
- 城下師子委員 カルチャーパークのほうからこっちに2,500万円来たということですか。
- 市村公園課長 カルチャーパークの維持管理費でございます。
- 城下師子委員 清掃及び植物管理委託料、まず中身を教えてくださいませんか。
- 市村公園課長 こちらのほうは除草、剪定のお金になっております。
- 遠藤建設部次長 今年度までカルチャーパーク建設費という別の予算がございまして、こちらのほうで組んでいたものを、来年度以降こちらのほうの予算なくなりますので、公園費のほうに充当する関係で増加になっております。
- 西沢一郎委員 公園費の208ページの14工事請負費、公園施設整備工事なんですけど、昨年530万円で今回かなり増額の予算になっているんですが、この理由についてお示してください。
- 市村公園課長 来年度につきましては工事のほうを3つほど予定してございまして、その分の増額分となっております。
- 西沢一郎委員 そうすると、3か所の工事ということで、特に、こういう部分の工事というものはないのですか。というのは、随分と市内各所の公園のトイレなんかが老朽化して、

修繕してほしいという声や要望なんかが多いんですけども、その辺の工事とはまたこれは違うという理解でよろしいのでしょうか。

○市村公園課長 3か所の1つとして小手指公園のトイレの改修工事を見込んでおります。

○浅野美恵子委員 207ページの公園の使用料及び賃借料の土地借料ですが、去年と比べて少し減っていますが、どこか購入した公園と、去年と比べて。今年の借料の公園を教えてください。

○市村公園課長 減額分につきましては北所沢中央公園の借地分を買わせていただきました。それから、そのほかの賃借のところがございますが6か所ほどございまして、滝の城址公園の一部、中原公園、それから狭山ヶ丘丘陵緑地ですね、上竹公園、栗の木公園、それから十四軒公園になります。

○浅野美恵子委員 去年鳩峯公園購入料出ていますが鳩峯公園は全部、公社を通して買い取ったのですか。

○市村公園課長 鳩峯公園のほうは全て、おかげさまで取得のほうことができました。

○城下師子委員 公園の管理のところでお聞きしたいんですけども、今、滝の城址公園というふうに出たのですが、あそこの公園の資材置場の管理状況についてまず確認したいのですけれども。

○市村公園課長 滝の城址公園の資材置場につきましては、通常施錠する形になっておりまして、公園課の現場職員が資材の出し入れの際に鍵を開閉して使っている状態でございます。

○城下師子委員 それで、こちらのほうに福島第一原発事故による除染土壌を保管していますよね。その管理もここの中でよろしいわけですよね。数量どれぐらい、今まだ保管しているのか確認したいと思います。

○市村公園課長 委員がご指摘のとおり汚染土がございまして、こちらのほうはドラム缶に入れて1.2m³ほど保管してございます。

○城下師子委員 そうすると、このドラム缶で保管しているものについては、定期的にやはり測定はされているという理解でよろしいですかね。

○市村公園課長 最終的に測定した平成29年のときに基準値を大幅に下回っていることから、現在では測定のほうは実施しておりません。

○城下師子委員 分かりました。

そうすると保管量は総量で、ここに保管されている量というのはどれぐらいですか。

○市村公園課長 1.2m³ほどになります。

○小林澄子委員 208ページの14工事請負費の31公園施設整備工事なんですけれども、公園で3つをやられるということなんですけれども、その中で小手指公園ということをやられたわけなんですけど、これ、いわゆるS L公園ということでもよろしかったでしょうか。

- 市村公園課長 小手指公園はS L公園でございます。
- 小林澄子委員 それで、トイレの改修ということでは言われたんですけども、先ほど西沢委員からもトイレの老朽化ということが言われていますけれども、これは改修……今現在もそうなのでございますけれども、改修後もトイレの維持管理というのはどちらのほうでやっているのかちょっとお伺いします。
- 市村公園課長 トイレの維持管理につきましては、清掃のほうはシルバー人材センターをお願いしております、そのほか少量ではございますが現場職員でも清掃のほうは行っております。
- 西沢一郎委員 3か所の公園の整備ということでご答弁あったんですけども、ほかの2か所についても教えてもらえますか。
- 市村公園課長 1つ目は先ほどお答えしました小手指公園のトイレ改修でございます、2つ目としまして、遊具点検に基づきます老朽化した遊具につきまして撤去なり改修をする工事が1つございます。それから、狭山ヶ丘緑地のほうの園路の改修工事を見込んでおります。
- 石原 昂委員 その3つについてちょっと伺いたかった、同じなんですけれども、その2番目におっしゃっていただいた遊具の撤去はどちらの公園になりますか。
- 市村公園課長 撤去につきましては、現在見込んでおりますのは東所沢公園、長者久保公園、北野宮前公園、大谷公園です。
- 城下師子委員 今、石原委員の質疑と関連なんですけれども、3つの公園の遊具の撤去ということでは、撤去した遊具をまた新たに設置するというのも検討されているんですか。
- 市村公園課長 撤去後につきましては地元のご要望を再度お伺いして、ご要望がある遊具を設置していく予定でございます。
- 城下師子委員 議案資料ナンバー2の159ページになります。歳出予算説明書は209ページの一番上の公有財産購入費なんですけれども、北秋津と上安松の地区都市緑地用地購入費です。資料ですと、令和4年度は約2,330㎡を取得するというふうには書いてあるのですが、そうすると、緑地の取得については翌年度以降もそれぞれ歳出が入っているんですけども、取得率をまずお示しいただきたいというふうに思います。
- 市村公園課長 本年度につきましてはおおむね24%になってございます。
- 城下師子委員 これは既に取得を始めていますよね。全体の面積がどれぐらいで、それぞれ経年的にどこまで取得していて、到達が今どれぐらいなのかというのも示していただきたいんですけども。
- 市村公園課長 全体で、約、おおむねですが1.3haほどございまして、そちらのほうを2,000㎡から3,000㎡の間で令和3年から8年にかけて購入していく予定でございます。

○城下師子委員　そうすると、令和4年度でこの2,330㎡購入すると何%、何割ぐらいの取得率になるんですか。

○市村公園課長　おおむね40%になる予定でございます。

○城下師子委員　それと翌年度以降の見込額ということで、令和4年から7年までそれぞれ歳出が入っているんですが、令和5年については比較的予算規模が大きいんですが、予定をそれぞれお示しいただけますか。面積的にどれぐらいと考えていらっしゃるか。

○市村公園課長　令和5年度につきましてはおおむね3,000㎡弱を考えております。それから令和6年につきましては1,600㎡弱を考えております。令和7年につきましては2,300㎡弱を考えております。

○浅野美恵子委員　緑が残るということで大変楽しみなんですけれども、場所的には線路際のところと、あと調整池を造っている斜面のところかなと思うんですが、名前とか、いろいろ住んでいる地域の人たちはどういう名前になるんだろうということを言っている人もいますけれども、これは区画整理の実施組合のほうで決めていくのか、市のほうで緑地の名前を考えるのかをお聞きします。

○市村公園課長　現在、都市計画決定させていただいているお名前のほうは、秋津の森とかみの山になってございます。

○浅野美恵子委員　決まっているということですね。

秋津の森が霊園のほうの斜面のほうか。

○市村公園課長　おっしゃるとおりでございます。

○浅野美恵子委員　はい、分かりました。

線路際がかみの山。何か字名でかみの台という字名があの方に昔からあるというので、そのかみで、ひらがなですよ、たしか、かみというのは。

○市村公園課長　そのとおりでございます。

○浅野美恵子委員　それで、維持管理というのは今後市のほうでやるのか、何か市民とか募集と言ったら変ですが、そういうのを考えているのかお聞きします。

○市村公園課長　都市緑地指定しています部分につきましては、現在まだ区画整理の事業中でございますので、令和8年度以降に都市緑地として、現在は公園課のほうでボランティアなどにもご協力いただきながら管理していこうというふうに考えております。

○福原浩昭委員長　ほかに、建設部所管部分について質疑はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

以上で、建設部所管部分の質疑を終了いたします。

説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休　　憩（午前10時58分）

再開（午前11時0分）

○福原浩昭委員長 再開いたします。

これより、危機管理室所管部分について審査を行います。

質疑を求めます。

○中 毅志委員 219ページ、工事請負費の9,620万円で消防団第7分団のこれ建設費になっているんですけども、ほかに比べてちょっと9,600万円という結構高額かなと思ったんですが、全部がこれ建物に使われるんでしょうか。

○日高危機管理室長 工事費につきましては建築費、あと擁壁工事、くい工事、給排水引込み工事などが入っております。

○中 毅志委員 そうすると、くだったり、多分地盤の関係だと思いますが、建物自体はほかの分団さんと比べて特殊なものが何かできるとかそういう話ではなくて通常どおりということによろしいのでしょうか。

○日高危機管理室長 他の分団と同様に鉄筋コンクリート造を考えております。

○城下師子委員 17備品購入費の03自動車購入費ということでは第7分団の車両更新というご説明だったのですが、今なかなか、半導体不足ということで車両関係の納品が遅いですよね。この車両更新についてはやはり遅れそうなのですか。

○日高危機管理室長 納期の遅れにつきましては今のところ想定はしておりません。

○城下師子委員 それは予定どおりに納車されるという理解でよろしいですね。

○日高危機管理室長 そのとおりでございます。

○石原 昂委員 220ページ、34所沢市国民保護協議会委員報酬のところですけども、2回の開催、今年度は国民保護計画の改定がメインの議題だったと思いますけれども、令和4年度はどのような内容の協議となるのでしょうか。

○日高危機管理室長 国民保護計画につきましては今年度はもう計画を策定しましたので、特に開催を考えてはおりません。

○石原 昂委員 そうすると、この34国民保護協議会委員会報酬、この24人分の2回開催分というのは、これはどういうものでしょうか。

○日高危機管理室長 改定をいたしましたので念のためという形で取っております。

○石原 昂委員 それは開催する必要事項があればということで取ってあるということですね。

○日高危機管理室長 はい。開催の必要があれば開催するということでございます。

○石原 昂委員 その開催の必要のところなんですけども、今、ロシアがウクライナに侵攻をしまして、結構各国が安全保障の状況について考えている機会だったと思うんですけども、まさに国民保護の分野だと思うんですけども、国民保護計画の中にも武力攻撃事態

対処というところのかなり割いておりますよね、所沢市の計画でも。こういったところをまさに協議をしていくところかと思うのですけれども、その開催、こうやって予算を取って、その協議の開催判断というのはどうやってしていくのでしょうか。

○日高危機管理室長 現在のロシアの国際情勢につきまして、そういったところも受けまして、国民保護計画について見直す必要がある場合については開催するというご理解ください。

○石原 昂委員 分かりました。

見直しに限らずなんですけれども、所沢市が国民保護訓練、埼玉県と実施したのが平成23年でもう10年以上前になるんですね。このときは航空公園の野外ステージのテロだったので、また武力攻撃事態とはちょっと異なる内容ですので、こういった国民保護訓練の開催のことにして協議の検討があるかどうかもお示しいただきたいと思います。

○日高危機管理室長 平成23年の訓練につきましては埼玉県が主体となりまして、その後、県内各市町村で実施したものでございますので、そういったところを含めて検討してまいりたいと考えております。

○石本亮三委員 さっき、必要があれば開催するということだったのですが、開催を決めたら何日後ぐらいで開催するんですか。例えば、これ結構、今のこういう国際情勢とか見ていると結構あれだと思えるんですけれども。開催から招集までどれぐらいなんですか。余り時間がたったら間が抜けてしまって意味がないと思うんですけれども。いや、だから、何言いたいかって、余り間が開いてしまうと、必要があったものがなくなってしまうかもしれないでしょう。

○日高危機管理室長 ちょっと期間につきましては、特に現時点で決まっておりはりません。

○石本亮三委員 そうすると、なかなかこの国民保護協議会というのはそう簡単に開かれるものではないなというのは私も認識していたんですけれども、そういう目安とかルールとか、何かそういうものが今まで定めてきていなかったんですか。

○日高危機管理室長 これまで特にそういったルール、定めはございませんでした。

○城下師子委員 国民保護協議会のことで、今、石原委員の質疑に対して、訓練については検討していくという話だったんですけれども、私も改定された国民保護計画を読ませていただきました。前回の平成23年、私も見に行きましたけれども、あれはあくまでも県がやりますということで、それぞれ、市町村が参加をしたということであるので、今検討すると言った中身は市独自の訓練について検討するということを行ったんですか。これは市独自の訓練でできるような規定になっているんですか。そういうふうには私は読み取っていないんですけれども。確認します。

○佐々木危機管理監 ご質疑の訓練についてでございますが、今回の国民保護計画の改定に

おきましても実効的な訓練をするものとするということを追加記載した部分もございます。

平成23年の訓練につきましては県が主体で行った大きな訓練でございましたが、自治体によってはそれぞれの自治体で独自の国民保護訓練を行っているところもございます。本市においてもそういった必要性があるのかなのかというのは計画の改定を契機に、それをまた検討していくことになると思います。

○城下師子委員　あくまでもその中というのは武力攻撃って武力だけではなくて、例えば危険物とかそういったものがある場合の部分というの也被まされていたかなというふうにも解釈しているんですけども、そういう理解でよろしいですね。

○佐々木危機管理監　武力攻撃だけに限定したものとは考えておりません。

○城下師子委員　10需用費の18災害対策用備蓄品費、入替えのための予算というふうに聞いた記憶があるんですが、昨年、医療的ケア児支援法が通りましたそれぞれ自治体の責務も明確化されました。

災害時の避難場所でのそういった、いろいろ障害者も含めてのその避難所における必要な備品整備という観点では、新年度についてはそういった法改正、法施行に伴う備品の準備なんかの予算も盛り込まれているんでしょうか確認します。

○日高危機管理室長　医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律の中で、政府は、附則の中でございますが、政府は災害時においても適切なケアを受けられるように、災害時における医療的ケア児に関する支援の在り方について検討を加えていくというような文言がございますので、その動向を注視いたしまして考えてまいりたいと思っております。

○小林澄子委員　221ページ、14工事請負費、46防災備蓄倉庫更新工事なんですけれども、これは新所沢まちづくりセンターに造るというようなことでよろしいでしょうか。

○日高危機管理室長　新所沢まちづくりセンターに新設する予定でございます。

○小林澄子委員　そうしますと、市全域、新所沢まちづくりセンターには防災備蓄倉庫が置いてあるという認識でよろしいんでしょうか。

○日高危機管理室長　あと所沢まちづくりセンターがございます。

○小林澄子委員　所沢まちづくりセンターにもということですか、今回。

○日高危機管理室長　今回は新所沢まちづくりセンターのみでございます。

○小林澄子委員　そうすると、所沢まちづくりと新所沢まちづくりセンターだけという意味ですか。意味が、ちょっと分からなかった。

○日高危機管理室長　今回、新築の予定をしておりますのは新所沢まちづくりセンターでございますが、所沢まちづくりセンターにつきましては地下のほうに保管スペースがあるということで今のところ倉庫はないということになっております。

○小林澄子委員　では、所沢まちづくりセンターについては地下にあるということで、倉庫

というので地上にはない形になっているということで、ただその備えにはなっているという
ような理解で。

そうすると、まちづくりセンターには全部、あとはもうそろっているということで認識で
よろしいのでしょうか。

○日高危機管理室長 新所沢と所沢以外はそろっているというところでございます。

○城下師子委員 221ページの12委託料の41地域防災計画改定業務委託料です。議案資料ナ
ンバー2の162ページですね。

今回ゼロベースから改定し直す、分かりやすくするというので改定の内容がそれぞれ書
かれているんですが、まず資料の埼玉県地域防災計画や庁内各種計画の反映というところ
で、庁内各種計画との整合性を図るというふうにあるんですが、今の計画も整合性を図って
いろいろ書いてあると思うんですけども、今回の改定に当たっては、この部分で配慮すべ
き点、どのように考えていらっしゃるのかお示しいただきたいというふうに思います。

○日高危機管理室長 前回の改定が平成30年に修正を行ったところでございますけれども、
その後の計画の改定等国土強靱化計画との整合性を図ってまいりたいと考えております。

○城下師子委員 当然3.11の教訓なんかも踏まえて、女性や子ども、障害者への配慮なんかも
当然盛り込んで、今の段階でも平成30年改定されているのでそういった部分も盛り込まれ
ているというふうに受け止めているんですが、その辺を新たに強化していくということの考
えでもあるという理解でよろしいですか。

○日高危機管理室長 新たに見直してまいりたいと考えております。

○城下師子委員 そうなると、先ほどの医療的ケア児支援法なんてまさに各種の計画との整
合性の大きな柱になるというふうに思うんですよ。もう法は施行されているので、この改定
時にきちんと位置づけていかないと、せっかくの機会ですし、やはり一番大変なリスクを抱
えながら避難所に、災害時とか何かあったときに避難するという事なので、その点はしっ
かり位置づけていくべきと考えるんですが、今回の改定に当たってのその位置づけについ
ての認識を確認したいと思います。

○日高危機管理室長 先ほどご答弁申し上げたとおり国の動向を見極めてまいりたいと考
えております。

○城下師子委員 資料の市独自の事項の計画への反映というので、風水害時の体制と、それ
から市独自の体制を記載するというので、現段階でどのようなことを考えていらっしゃる
のかお示しいただきたいと思います。

○日高危機管理室長 風水害時につきましては新しく避難所を開設したり、コロナの対策を
盛り込んだ避難所運営等がございますので、その辺を反映させてまいりたいと考えておりま
す。

- 浅野美恵子委員 全体的な質疑なんですけれども、消防局なんかは、お聞きしていると救急車に乗る方がいろいろな国家試験を受けたり講習に、泊まり込みの講習とか受けたりしてスキルを上げているようなんですが、危機管理室の職員は何か講師謝礼とかあるので講習会とか受けるんですけれども、そういう国の定めた防災士とかそういう資格等の勉強をするとか、そういうのはないんですか。
- 日高危機管理室長 職員のスキルアップにつきましては毎年、防災士の資格取得を進めております。
- 浅野美恵子委員 それは個人のお金で受けるのか。どこかにそういう、何か受けるための費用とか入っているんですか。
- 日高危機管理室長 221ページの負担金補助及び交付金の中の諸会議負担金でございます。
- 浅野美恵子委員 これは何人分なんです。12万1,000円ですよ。
- 日高危機管理室長 1名分でございます。
- 石本亮三委員 私も地域防災計画改定業務委託料のところでは伺いたいのですが、議案資料でいくと162ページの右側の、この業務委託料、まず委託先はどこですか。
- 日高危機管理室長 今後、指名競争入札にて決めていくこととなります。
- 石本亮三委員 あと、議案資料ナンバー2の、この防災会議委員報酬とか防災会議幹事報酬というところあると思うんですけれども、先ほどの浅野委員の部分とちょっと重なるんですが、こういうところのメンバーには防災士の資格の方は入ってくるんですか。
- 日高危機管理室長 その会議の委員に、もうあらかじめその要件として定めているわけではございません。
- 石本亮三委員 いや、そうすると、定めていないとしたら、例えば防災に対しての知識の目安、防災に対する認識とかそういうのは、例えば大学の先生とかだったら分かりますけれども、例えばどういうふうなメンバーの方が入ってくるんですか。
- 佐々木危機管理監 防災会議のメンバーにつきましては様々な分野ということになりますけれども、知識経験者、あるいは市内のライフライン関係の事業者、あるいは市の職員、そういったメンバーで構成をされております。
- 先ほどの補足なんですけれども、防災士の資格等の要件はございませんが、参加されているメンバーの方の中には、把握はしていませんが資格を取得している方もいらっしゃるかなとは思いますが。
- 石本亮三委員 220ページの需用費の災害対策用備蓄品費で先ほども質疑があったのですが、今回、賞味期限切れでこの金額、新たに更新で購入するということですが、今まで議会の一般質問なんかで、この災害の対策の備蓄品でいろいろ、以前と違って新しいものを導入してきている事例とかというのを、どうですかとって、検討されてはいかがでしょうかと

いう質問をされている議員が複数いたと思いますが、今回はこの備蓄品を購入する際に、何か新たな工夫とかこういうものを、ちょっと今までと変わって購入しようとかというご検討はされているのでしょうか。あれば例えばどういう。何ですか、粉ミルクじゃなくて液体ミルク、ああいうのとかいろいろ提案されている方いますけれども。

○日高危機管理室長　今回は液体ミルクのような新しいものは考えておりません。

○福原浩昭委員長　新しいものはないということですのでよろしいですね。

○日高危機管理室長　訂正します。

新しいものを備蓄するということは考えておりません。

○城下師子委員　今のところと、あと、先ほどの地域防災計画の改定のところでもコロナ対応でいろいろ危機管理のほうも大変苦勞されていると思うんですが、今回のこの予算を見ていくと地方債と一般財源になっていて、これを見ても、たしかコロナ対応でいろいろな備品とか購入する場合の国の補助メニューってあったような気がしたんですが、それは令和4年度は対象にはならなかったんですか。

歳出予算説明書を見ても一般財源と地方債の部分には数値が入っているんですけども、その辺というのは分からないですか。

○日高危機管理室長　その補助メニューについては使っておりません。

○城下師子委員　使っていないということでは、財務部と情報を共有して、国もいろいろコロナ対応は国民要求でいろいろ補助なんかをつくらしたりしているんですけども、もし新年度がスタートして対象となる補助メニューがあればそういうのも考えているという理解でよろしいですか。

○佐々木危機管理監　ご質疑のその補助メニューにつきましては、令和2年度ですか、途中の補正予算でかなり多くの補正予算を組ませていただいて、そのときに充当したかなとは記憶しておるのですが、そのときに避難所等におけるコロナの対応、かなりの備品を購入させていただきました。そういうこともございまして、令和4年度の当初予算の段階では、補助メニューを使って、特に特記すべきようなコロナ対応のものを購入するということではなくても大丈夫かなというふうに判断したことはございます。

ただ、今後、新年度になって財務当局とも情報はもちろん共有しまして、使える補助メニュー等があれば、あるいは、災害対策用備品として必要だという需要があれば、そういったものと突き合わせながら検討はしていきたいと思います。

○石本亮三委員　221ページの71地域自衛消防隊補助金213万6,000円ですけども、これ、去年は168万4,000円で50万ぐらいアップしているんですけども、この上がった要因、積算の根拠をお示しいただけますか。

○日高危機管理室長　消防器具の置場の改修ですとか小型動力ポンプ等金額の高い要望が出

てきたためでございます。

○石本亮三委員　そうすると、消防団の報酬とかは今回、いろいろ条例改正とか今定例会で出てきたんですけれども、そうした人に行くお金が増えたということではなくて、あくまでも備品関係だけで増えたということによろしいのですね。

○日高危機管理室長　そのとおりでございます。

○城下師子委員　ちょっと確認していいですか。関連です。

今の質疑の関連なんですけど、今、地域自衛消防隊ってどれぐらい組織としてあるのかまずお聞きしたいと思います。

○日高危機管理室長　25団体です。

○城下師子委員　今回の予算についてはそれぞれ備品とか場所の確保の予算となっているんですが、その消防隊の隊員の方たちにもそれぞれ日当みたいなものというものは出るんですか。ちょっと確認したいと思います。

○日高危機管理室長　日当はございません。

○浅野美恵子委員　先ほどのもうちょっと聞きたいんですが、防災士の資格、去年のを見ても同じような予算がついているので、毎年1人、危機管理の職員の方がその資格講習に出ていると解釈していいのですか。

○日高危機管理室長　委員のおっしゃるとおりでございます。

○浅野美恵子委員　そうしましたら、今、市の職員の方で何人か持っていらっしゃって、その方というのは人事異動とかほかの部署に行っても持っていると思っておりますが、危機管理の考え方としては、ずっとその危機管理のところに資格のある人を置いておきたいとか、何かそういう市の考え方ってあるんでしょうか。

○日高危機管理室長　職員につきましては、危機管理室に所属している間はなるべく防災士の資格を取得していただくということで、ただ、異動された先で、そこではすぐにはお役に立たないと思うんですけれども、例えば災害時にそういった資格を持っている職員がおればその知識は生かせるものと考えております。

○浅野美恵子委員　異動をしているということで捉えますが、例えば、今、防災士の資格の講習は出たことはないんですが、いろいろ調べると、女性が避難しやすいようにとか、障害者の方のためにはとか、そういう内容とかあるので、多分、そういう講習を受けたとしたら、議員にがんがん言われる以前に、何か市のほうがそういう対応ができるのではないかなと思うんですが、防災士のスキルを危機管理室としてはどういうふうに蓄積していこうと考えていらっしゃるのか。講習会を受けたのをみんな職員で共有して、それをずっと財産にしていこうというのはどういうふうに行っているんですか、今。

○佐々木危機管理監　ご質疑の防災士の資格取得に関しては、先ほど室長が申し上げました

とおり毎年1人、危機管理室の職員に資格取得を勧めているところでございます。

委員ご質疑のように、人事異動等によって危機管理室から離れるということは、これはこれからも起こってくるのだと思いますが、防災士のスキルそのものは危機管理室を離れましても、それぞれの所管に異動した後も災害対応でやることというのはたくさんございます。避難所の運営責任者になる場合もございますし、地域の中に出て行って防災についての協議に加わる、そういったこともございます。そういったときには必ず役に立つものとして、市全体として、職員全体としてのスキルアップということで蓄積と考えております。

○浅野美恵子委員　そうすると、危機管理室ができてから十数年がたつと思うんですけども、今まで何人ぐらい有資格者が誕生していらっしゃるのか。

○日高危機管理室長　受験をしない年は今のところないということで把握しております。

○福原浩昭委員長　人数分かりますか。分かる範囲でお示してください。

○日高危機管理室長　ちょっと正確な人数が今手元にないんですけども6名から7名程度です。

○浅野美恵子委員　すみません。深く掘り込んで。

女性の方はいますか。

○日高危機管理室長　今年度1名が受験をしています。

○城下師子委員　所沢市の地域防災計画の改定事業なんですけれども、この中でLGBT・性的マイノリティーの方たちの受入れとかそういったものの配慮みたいなものも必要になってくると思うんですが、今回の改定に当たっては、その部分についてはどういうふうに意見を聞いて反映していくのか。他の施策とも整合性を取ると書いてあるので。パートナーシップ制度もここで導入もありますし、その点について確認したいと思います。

○日高危機管理室長　今回の地域防災計画の改定につきましては、もちろん職員が中心でやるんですが、コンサルタントの知見というのをも反映してまいりたいと考えておりますので、そういったLGBTの意見というかそういったところも聞き取ってまいりたいと考えております。

○城下師子委員　コンサルの方たちの意見もいいんですけども、経営企画部でもそういった取組をしていますので、役所の中にはそういった部署もあるので、そういったところとも連携しつつ、当事者の声も当然聞くというのは大事ですから、障害者、高齢者も含めてそうですね。そういったところでも意見を聞く場というのはあるわけですね。確認したいと思います。

○日高危機管理室長　当然改定に当たりましては関係各課に照会等させていただくつもりでおりますので、そこで意見を聞きたいと思っております。

○秋田 孝委員　使用料及び賃借料でちょっとお聞きしたいんですけども、確認なんです

けれども、これ、総合気象情報システムなんですけれども、これは消防本部にあるんですか。

○日高危機管理室長 雨量計につきましては市役所でございます。

○秋田 孝委員 ちなみに、これ、メーカーってずっと昔から変わらないものなんですか。どこのメーカーですか。

○日高危機管理室長 日本気象協会でございます。

○秋田 孝委員 ということは、どこの自治体もこれは日本気象協会の1者なんですかね。どうでしょう。

○佐々木危機管理監 気象の機器の設置等につきましては、それぞれの自治体が契約している気象会社が違う場合がございます。所沢市については日本気象協会とずっと連続して契約をしているということでございます。

○秋田 孝委員 最近ちょっと気象に興味を持ちましてちょっと確認なんですけれども、この地震とか速報値を打つときがあるじゃないですか。それはこことは関係ない。自身の速報値は消防本部でしたか。

○佐々木危機管理監 震度の測定についてはこの気象システムではございません。地震計につきましては明峰小学校、それから市の本庁舎、こちらの2か所に設置をしております。そのうちの震度の大きいほう、こちらが公式な記録として発表されるというそういうものですので、この気象システムとは別のものがございます。

○秋田 孝委員 確認なんですけれども、2か所あることが分かったんですけれども、よくテレビなんかで見ていると、地震が起きたときに所沢市って出てこないときも結構あるんですよ。例えば近隣市なんかはあったりして。それはやはり打った順番、誰が打ったりどう報告するのか分かりませんが、それはどういうことなんだろう、ちょっと教えてください。

○日高危機管理室長 センサーについては明峰小と所沢市役所についております。そちらのほうで検知したものを気象台のほうで発表していると、そういうような形になります。

○秋田 孝委員 ということは、各自治体いろいろ設置してあると思うんですけれども、早く確認した順番ということなんですかね。

○日高危機管理室長 先ほど危機管理監のほうから答弁があったとおり、大きいほうを気象台から発表しているということになります。

○秋田 孝委員 あと、最近ゲリラ豪雨とかいろいろあるじゃないですか、そういった意味からして、例えば、今まで所沢市役所に、例えば気象予報士の資格を持っている人とか、そういったことなんかは確認したことがあったり、そういう方は例えば危機管理室に入れようとか、何かそんな話はあったりしたことがありますか。

○日高危機管理室長 今までそのような話はございませんでした。

○秋田 孝委員 学生の消防団員について先行審議の審査でちょっとお聞きしたと思うのですが、8名いることが分かりましたけれども、その男女比みたいなのが分かりますかね。

○日高危機管理室長 全員男性でございます。

○秋田 孝委員 その8名のうち、例えば全員が所沢市民の方で入っていると思うんですけども、例えば、出身が地方の方は何人ぐらいいらっしゃるんですかね。

○日高危機管理室長 地方から転入された方は1名おられます。

○秋田 孝委員 ちなみに、その学生消防団員の方はどこの大学が多いですか。

○日高危機管理室長 現在、団員等に聞き取り調査を行っている最中ではございまして、詳細はまだ分かりません。

○秋田 孝委員 ちなみに学生の方は、社会人にもしなったらその団員を辞められる方はやはり多いんですかね、お聞きします。

○日高危機管理室長 確かに就職までという方は多うございまして、あと、消防局に勤めたという方もいらっしゃるということで聞いております。

○石本亮三委員 聞き漏らしたので消防団のところで伺いたいんですが、補正予算のところで結構退団される方が出てきたわけですが、当然募集とかかけるので広報とかすると思うのですが、これは予算の項目の消防団費のどの項目でどういうふうなご予定なのかちょっとお示しいただけますか。

○日高危機管理室長 項目につきましては特にはないんですけれども、入団促進に関しましてはポスターを事業所に貼ったりですとか、あとは、要は消防局のポスターを貼ったりですとか、あとは市の広報に載せたりとかということで対応しております。

○石本亮三委員 そうすると、今回結構退団するというところでいろいろなご事情があったのは補正予算のときに分かったのですけれども、これに対しての補充するための広報費とかというのは予算要求は全くされなかったということでよろしいんですかね。

○佐々木危機管理監 先ほど当初予算のほうにのせていないということを申し上げましたけれども、実は当初予算以外にも埼玉県消防協会のほうから交付されております支部費、所沢支部の支部費というものがございます。そういった中で充てているものもございます。

○福原浩昭委員長 ほかに質疑はございますか。

[発言する人なし]

以上で危機管理室所管部分の質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 (午前11時45分)

再 開 (午後1時0分)

○福原浩昭委員長 再開いたします。

これより、財務部所管部分について審査を行います。

○石本亮三委員　市庁舎施設整備事業、議案資料ナンバー2の63ページについて伺いたいと思います。ちょっと資料をいろいろ見ると、まずこの1億2,760万円の委託料の内訳をご説明していただけますか。

○浅見管財課長　こちらにつきましては、市庁舎の空調給水設備の改修工事を行う上で必要になります設計及び全体計画の作成業務の委託でございます。

○石本亮三委員　だから、内訳、委託料の内訳。

○浅見管財課長　こちらにつきましては設計になりますが、空調設備、いわゆる空気の熱源、空調のユニットですね、こちらが2基、冷却塔が2基、エアハンドリングユニットというのが17基、レタンファン17基、こちらは個別の空調機ということになります。それと、全熱交換器が4基、いわゆる空調監視盤、これが一式、ファンコイルユニットが400台、揚水ですとか冷却水とか冷温水のいわゆるポンプ類ですね、こちらが27台ございます。それと、受水槽ですとか高置の水槽ですね、こちらが4基。主にこういうものを改修するに当たりましての設計ということになります。

○石本亮三委員　金額的な内訳、例えば人件費とかいろいろ経費あると思うんですけども、そっちの内訳はどうなっているんでしょうか。

○浅見管財課長　失礼しました。こちらにつきましてはですが、いわゆる官庁施設の設計業務等積算基準というのがございまして、こちらに基づいて積算しておりますけれども、こちらのやり方が、設計が1億2,700万円ですけれども、こちらのうちの直接人件費と諸経費、それと技術料の経費、特別経費という形で分かれております。

○石本亮三委員　今直接人件費、諸経費とか述べていましたけれども、その内訳の金額お示しいただけますか。

○浅見管財課長　こちらにつきましては、直接人件費が4,794万2,306円、諸経費が5,273万6,536円、技術料等の経費が1,510万1,826円、特別経費が65万7,500円でございます。

○石本亮三委員　そうすると、まず、直接人件費が4,790万円ぐらいだということなんですけど、この人件費というのは何人分とか、例えば何日間、何時間とか、ある程度向こうが見積り出してくるときの内訳があると思うんですけども、これまず、何人分で何日分ぐらい要するんでしょう。それだけで、日にちと何人がぐらいはお示しいただけますか。

○浅見管財課長　日数で言いますと、1,461.66日になるかと思います。

○林財務部長　先ほど答弁いたしました日数は、延べ日になります。先ほどご説明いたしましたが、対象設備が非常にたくさんございます。ですので、1人の人間がではなくて多くの人間がかかわります。単価につきましても国土交通省が決めております単価が決まっております、そこの日数の単価に先ほど述べました日数を掛けますと合計の人件費が出ると、そ

ういったものでございます。

- 石本亮三委員　先ほど諸経費で、私が聞き間違っただけで5,200万円とか何かそんな数字が出てきていましたけれども、いろいろ何か内訳聞くと諸経費が一番多かったんだけれども、主な諸経費の内訳、どんな内容なんですか。
- 林財務部長　諸経費につきましても、これは繰り返しになりますが、国土交通省の基準がございまして、人件費掛けたら1.1倍だと思います。もう機械的にそのように出すようにと、全国共通でなっております。
- 石本亮三委員　要するに資料見て、ちょっと私も素人なんで分からないんですけども、設計業務委託なので、この設計業務で1億2,760万円という金額はなかなかの金額で、今まで余り見た記憶がないので、分かりやすく聞くと、じゃほかの自治体でもこの手の工事はこれぐらいかかっているんですか、お示しいただけますか。
- 浅見管財課長　これを計上するに当たりまして他の自治体で同じようなことを近隣の自治体でやっているかどうか伺ったんですが、ダイアではまだ予定はないということで、他市の前例というはちょっと把握できておりません。
- 石本亮三委員　じゃ、まずこの1億2,760万円を予算で出してくるに当たって、ある程度プレ入札じゃないけれども、どういうふうはこの数字が予算として上がってきたのかという経緯というのをちょっと示していただきたい。
- 浅見管財課長　こちら、先ほど申し上げましたように国土交通省から出ております官庁施設の設計業務等積算基準、これに基づいて積算いたしまして、併せて業者から見積りを1者取っております。この金額が相違ございませんでしたので、適正な価格であるという判断でございまして。
- 石本亮三委員　とりあえず、まず一旦はこれで終わりますけれども、ちょっと高いんで、例えばこういう委託先とかに、さっきから国土交通省のいろいろなやつがあるとかというお話ですけども、言い方は変なんですけれども、そういうところに天下りの方とか行っている会社とか、そういうことなんですか。だから、ちょっと私から見ると割高かなと思うんですけども、とを感じるんですけども、そういうこととかはどうなっているんですか。
- 浅見管財課長　そういうことではないと思うんですけども、国のほうの考え方ですと、やはりこういった設計業務等の業者にも適正なもうけじゃないけれども利潤がないとよろしくないという形でのこういった組立てになっているものと考えております。
- 石本亮三委員　だから、これ設計だけで1億2,760万円じゃないですか。すると、今後本体工事みたいのが入ってきますよね。ところが議案資料ナンバー2の63ページの右下見ると、翌年度以降の見込額が出てないというか、まだ分からないのかもしれないんですけども、どれぐらいの事業規模かというのが全くイメージが湧かないんですよ。設計だけで1億2,760

万円だから、僕なんかのイメージだと20億円とか15億円とか、またすごい工事になるのかなんて勝手に想像しちゃうんですけども、何か担当として正確な数字は持ってないにしても、ざくっとこれぐらいの事業イメージ、規模になるかなぐらいとかというのはどうなんですか。

○浅見管財課長　今回この設計でお願いしています空調給水設備ですけども、これも全部直そうと思いますと、おっしゃるように10億円とかそういう単位になっちゃうかもしれないんですが、この先、順次財政状況と相談しながらやっていくというふうに考えております。

○城下師子委員　市庁舎施設ということで空調と給水設備というふうに書いてありますよね。そうすると全庁というと当然8階の食堂もね、この間の質疑では水回りに大分かかるということで、食堂はもう年度末で終わりにするという事だったんですが、そこも含めて調査していくということの理解でいいんですか。

○浅見管財課長　そうです。当然庁舎内全部含めての話になります。ただ、8階の使い方については、まだこの先の話ということになると思います。

○城下師子委員　それで、今、石本委員の質疑の中で、今後調査をして、その後実施スケジュールでは令和4年10月から令和5年2月までに全体計画をすり合わせて実施設計というふうなことが書いてあるんですが、そうすると年度内に計画は全部つくり終えるという理解でいいですか。

○浅見管財課長　そのとおりでございますが、計画はつくりませんが、それを何年度にやる何年度にやるというのは、順次そのときそのときで考えていくようなことになるかと思えます。

○城下師子委員　分かりました。そうすると、そこで計画をつくって、また所沢市の公共施設長寿命化計画と整合性も合わせながら工事の計画はこれからまたつくっていくということがいいんですよね。

○浅見管財課長　そのとおりでございます。

○浅野美恵子委員　議会でも質疑している議員がいっぱいいましたが、先ほどのユニットとか冷却施設とかそういう給水関係、その機械というんですかね、こういう壁とかそういうことじゃなくて暖房とか冷房とか、先ほど城下委員がおっしゃったような水の排水管とか、そういうことを調べるんですか。

○浅見管財課長　そうしたものを直していくに当たりまして何をすべきかということを設定していただくというような業務になります。

○浅野美恵子委員　当然、それをつくった設計図とか、当初30何年前のは取ってあって、それをした会社も健在しているんですよね。

○浅見管財課長　はい、その図面も市に帰属しておりますし、設計した会社もまだ現存しております。

- 浅野美恵子委員 先ほど業者1者見積りを取って国交省との積算根拠で大体同じぐらいだったというけれども、じゃ、それをつくった会社ですかね、業者1者は。
- 浅見管財課長 そのとおりでございます。
- 浅野美恵子委員 結局そこをつくったところのほうはいろいろ知っていて詳しいというのは分かるんですけども、これから一応市としてはこの金額でその業者に随時契約するというお考えなんですか。また、入札みたいのをするんですか。
- 浅見管財課長 契約事務のほうは営繕課のほうで行いますが、適正な形で契約のほうを進めていくものと考えております。
- 浅野美恵子委員 営繕課がするにしても大体財務のほう、管財課の考えとしては、競争入札にしてくれとか、ここがつくったんだからここにしてくれとか、そういう方向性は持っていらっしゃると思うんですが。
- 浅見管財課長 管財課のほうといたしますと、適正な形で設計が行われるようにということで営繕課にはお願いしております。
- 秋田 孝委員 結局のところ、この建物を設計したのは当時、日建設計だと思うんですけども、じゃ、その設備の設計をしたのはどこなんでしょうか。
- 浅見管財課長 同じく日建設計さんでございます。
- 秋田 孝委員 ということは、日建設計に話を最初にこれからするわけ、もうしたのか、するわけなんですよ、ということでもいいんですよ。
- 浅見管財課長 見積書のほうも日建から取っております。
- 大石健一委員 毎年聞いているんですけども、18ページ中段にあります光熱水費8,255万5,000円ですが、市庁舎の電気代が含まれているというふうに思いますけれども、まず、ところざわ未来電力の見積りそのままなのか、それとも幾らか交渉して価格交渉したのか、そしてもう一つは、ほかの電力会社との価格比較を行っているのか、確認させてください。
- 浅見管財課長 ほかの会社との比較ということでございますと、東京電力と比較させていただいておまして、基本料金が月々で申しますと約39万9,000円、ところざわ未来電力のほう安くなっております。東京電力さんのほうは深夜割ということでかなり深夜割の部分はお安くしていただいていたんですが、それをもってしても月々40万円弱の差が埋まらないということで、未来電力さんのほうはかなり安いということで比較はできておまして、そういうことありまして特段それ以上の価格交渉というものはしておりません。
- 石本亮三委員 庁舎設計のところ、先ほど質疑で私が聞き間違っていなければ、直接人件費が大体4,794万円ぐらいで、林財務部長が延べでいくと1,461日ですと、1日3万2,000円ぐらいになるんですけども、そうするとこの設計というのは8時間で割り返すと2,500

円、あんまり専門的というか、相場的にはこんなもの、だからさっき言ったようにルールが決まっています、こんなものということなんですか。

○浅見管財課長 市のほうの設計と業者のほうの見積りと大体同じぐらいの金額になっていますので、そういう意味ではこれが相場というか、適正な形だというふうに思っております。

○林財務部長 補足させていただきますが、この金額につきましても国土交通省で単価が決まっております、そのまま入れているというところがございます。

○城下師子委員 281ページの予備費なんですけど、これコロナの感染拡大で今まで5,000万円だったのを7,000万円に引上げしましたよね。これはもうずっとこの7,000万円で行くということになっているんですか。暫定的にコロナのまだ収束もないので、とりあえず7,000万円で行くということなのか、確認したいと思います。

○新井財政担当参事 この予備費につきましては、令和3年度から7,000万円にさせていただいております。委員おっしゃられるとおり、コロナの関係などもありまして5,000万円から増やしたというところがございます。今後につきましては、これから先のコロナの状況も含めて予備費を充用するような案件が、もともとは災害に対応させていただきましたので、そういったところも含めて他市の状況なども見ながら毎年度また考えてまいりたいと考えております。

○浅野美恵子委員 予算書26ページ国有提供施設等所在市町村女性交付金で、基地に道路ができたことでこのお金はちょっと減ったんでしょうか。

○新井財政担当参事 こちらにつきましては、基地の地積に応じて出ているものでございますので、道路の返還に伴って減額にはなっております。

○浅野美恵子委員 道路の面積分としての考え方なんです。どのぐらい額として減ったんでしょうか。

○新井財政担当参事 まず、この1目助成交付金でございますが、前年度と比較して見ていただきますと予算上も200万円ほど減額になっております。こちらの対象になっておりますのが基地のその土地そのものもそうでございますけれども、中にある日本のほうで所有するようなものですが、そういった設備なども含まれておりますので、単純に道路の部分が幾らというのは、なかなか難しいといったところがございます。

○浅野美恵子委員 じゃ、200万円減ったということなんですか。

○新井財政担当参事 予算書上につきましては、これは毎年交付されているものでございますので、ここ数年の実績なども見ながら計上させていただいているところがございますけれども、先ほど申し上げましたとおり面積が変更になってまいりますので、その分200万円程度ということで減額させていただいたところがございます。

○城下師子委員 たしかこの交付金については、その年々の国の基準額みたいなのは多分

変動があったと思うんですが、そういう理解でよろしいでしょうかね。

○新井財政担当参事　こちらは、おっしゃられるとおりの国の全体の予算の中を日本全国の米軍の基地等も含めて分配しているものでございますので、そういった計算の中で当然毎年変わる可能性はあるというものでございます。

○城下師子委員　地方交付税なんですが、前年と比較して増額になるということなんですけれども、これは何か交付税の内容そのものがちょっと変わりがあるのかどうなのか、増額の背景みたいなものはどういうふうな部分があるんでしょうか。

○新井財政担当参事　交付税につきましては、毎年年末あたりに国のほうから、名称で言いますと地方財政対策というものが示されまして、おおよそその地方の財源不足というのが明確になってまいります。その中で交付税の交付額とか臨時財政対策債の発行可能額だとか、そういったものが国の予算の中に盛り込まれてまいります。

本市の地方交付税のこの中の普通交付税については、おおよそ地方財政対策を参考にしながらどれぐらい増えるのか減るのかというところを見込んでいるところでございまして、今回につきましては、普通交付税につきまして2億円多くなるのではないかとということで見込んだというものでございます。

特に大きな変更点というのは現在のところまだ言われておりませんので、何か特筆すべきようなものがあるということは聞いておりません。

○城下師子委員　財政調整基金の繰入金のところなんですが、これは今回約46億円基金で繰り入れるということで、これは過去最高の繰入額という確認でよろしいですかね。

○新井財政担当参事　そのとおりでございます。

○城下師子委員　さっき市民税のほうもコロナの影響がそんなに令和4年度はないような歳入の組立てだったかなというふうに思うんですが、そうすると、財政調整基金はさきの先行審議のときは80何億円たしかあったんですよね。そこから46億円を繰り入れて、その結果、残としては36億円、これ議場で言っていたんですよね36億円、という理解でいいですよ。

○新井財政担当参事　36億2,000万円ほどでございます。

○城下師子委員　50ページそれぞれの基金なんですが、基金でそれぞれから繰入れをして予算編成しているんですが、基金残高は当初では幾らになるのか、繰り入れる前の残高と繰入れ後の残高についてお示しいただきたいというふうに思います。

○新井財政担当参事　そちらは、基金を合計した残高ということでよろしいですか。まだ今年度末についてはもう少しまだございますので確定している状況ではございませんけれども、現段階では、これはちょっと概数で申し上げますけれども、一般会計のほうで管理している基金ということで限定させていただいてお話しさせていただくと、令和3年度末で約140億円ぐらいになるかと思えます。今回繰入れを行いまして、その結果80億円ぐらいになるとい

ったところでございます。

○城下師子委員 140億円で、当初繰入れいろいろして残るのが80億円という理解でいいですか。

○新井財政担当参事 おっしゃられるとおりでございまして、140億円から80億円というのは、今ここに基金繰入金といたしまして約60億円繰り入れますので、それを引いた額といったところでございます。

○石本亮三委員 55ページ30諸手当返還金なんですけど、去年は133万8,000円だったのが85万8,000円と、これは返還する人数とか減ったりしたんですか。

○新井財政担当参事 昨年についても予算上2人でございました。今回も2人でございます。

○石本亮三委員 減った50万円というのは、大体幾ら幾らで返すという感じか。

○新井財政担当参事 こちらにつきましては、まだ未返還になっている部分が毎年計上されておりました、ご承知かもしれないんですが、決算で収入未済額として管理されていきますので、毎年返しておりますので、ここで年度の頭で計上する額については減っていくといったものでございます。

○城下師子委員 56ページ3衛生雑入の14放射性物質検査費用等賠償金受入金、これが東電から来ている部分ですよね。ちなみに、これの内訳みたいなものはお分かりになりますか。

○新井財政担当参事 こちらについては、東部クリーンセンターと西部クリーンセンターの廃棄物処理に伴う、具体的に言うと薬剤でございすけれども、そちらについて東電からいただいているものというものでございます。内訳といたしましては、東部クリーンセンターの分といたしまして令和4年度計上額では約31万3,000円、西部クリーンセンターのほうは19万8,000円ということでございます。

○城下師子委員 環境クリーン部のほうで生涯学習推進センターのほうで測定を年に2回やっているというふうなお話があったんですね。そういうものというのは費用が発生してないということですかね、じゃ。だから、東西クリーンセンターの薬剤費のみが入ってきているので、それ以外の測定なんかについては東電は見えないということですね、今のご説明ですとね。

○新井財政担当参事 震災直後については、もしかすると個別にいろいろ、例えば測定器を購入するだとかということについても東電側から何らかあったかもしれないんですが、ここ数年はクリーンセンターの廃棄物処理に対する分に対してだけということになっております。

○浅野美恵子委員 23保育園売電収入なんですけど、貴重な再生エネルギーだと思うんですが、これ地中電力なのか、この内訳を教えてください。

○新井財政担当参事 こちらは、富岡保育園と、ここでソーラーパネルを設置しています安

松保育園の売電収入でございます。

○浅野美恵子委員 たしか富岡保育園は地中電力をつくる装置を入れたような気がするんですが、今のお話だとパネルのほうですかね。地中エネルギーは、どのぐらいの電力が出ているのかなと思って。

○新井財政担当参事 両方ともソーラーパネルと認識しております。

○石本亮三委員 06有価物売払収入7,932万3,000円なんですが、昨年の予算だと4,857万円で結構今回は増えてきているんですけれども、主にどういうものを売るんですか。

○新井財政担当参事 こちらもクリーンセンターを中心に出る有価物でございますけれども、主に増えておりますのは金属類、アルミとかそういったものになります。

○城下師子委員 60ページ今回臨時財政対策債を減らしているんですが、前年度比較して、これはどういうことですかね、ご説明いただいてもいいですか。

○新井財政担当参事 臨時財政対策債につきましては、先ほどありました普通交付税とセットの考え方になっておりまして、国のほうから、先ほど申し上げました地方財政対策というもので大体財源不足というのが示されてまいります。その配分といたしまして、交付税と臨時財政対策債の配分については、財政状況がいいところは臨時財政対策債に振られるといったようなところがございます。そういったところも含めてその地方財政対策から勘案した結果、今回につきましては若干減ということになっているというものでございます。1億円の減額をしたものでございます。

○城下師子委員 そうすると、先ほど地方交付税のほうを1億円ちょっと増やしているの、向こうで増やしてるのでとりあえずこっちでは減らして、前年と同じぐらいな規模で上げているという理解でいいですね。

○新井財政担当参事 繰り返しになってしまって申し訳ないんですけれども、国のほうから示されております割合が臨時財政対策債が少ない形で国のほうの予算も組まれていたというところもありまして、普通交付税のほうに振り向けたというところでございます。

○福原浩昭委員長 ほかに財務部所管部分につきまして質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

財務部所管部分の審査を終了いたします。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

休 憩 (午後1時44分)

再 開 (午後1時47分)

○福原浩昭委員長 再開いたします。

先ほど保留としておりましたまちづくり計画部の審査を行います。

歳出予算説明書213ページの中心市街地整備費のうちの設計委託料について質疑を求めま

す。

○石本亮三委員　この図を説明会で使ったということなのですが、この図には見ると幅員6mというふうに書いてあるわけですが、具体的に決まったわけじゃないんですけども、幅員6mというとやっぱり車の行き来というか、これ当然一方通行みたいになるんでしょうけれども、後ろからもなかなか抜きづらいとかそういうふうな話になるんですけども、この幅員6mというところの具体的にここまで書いて提案した背景というのはどういうイメージのことで。

○工藤所沢駅西口区画整理担当参事　こちらの案の幅員6mと書かせていただいているのは、所沢駅南通り2号線ということで現在ワルツと駅舎の間にある道路、歩行者専用道路のところ幅員6mですということをお示ししているものでございます。

○石本亮三委員　そうすると、例えば障害のある方とか結構高齢者の方とかもドライバーとかで、ここは通らないのかもしれないけれども、この図を描くに当たってそういう人への配慮とかというのはどうだったのかということと、あと地元の議員から確認しておいてくれと言われたのが、こういうイメージで仮になっていくとしたら、滞留空間が多いと。一般の車とかはどの辺にとまるというイメージなのかというのを、現下考えているのか確認してきてくれと。

○工藤所沢駅西口区画整理担当参事　障害者の方への配慮につきましては、もちろん必要なことですので、そういったところを今後どうしていくべきかということも含めて今回は案としてご提案させていただいております。

その上で、2点目のイメージとして一般車両がどこかという話なんですけれども、一般車両を入れるような形になれば、さすがにこれほど滞留空間を設けることはできないので、そういったことを含めて検討させていただくものでございます。

○石本亮三委員　確認ですけども、何かこの図がすごくイメージが強烈に残っちゃっているんで、何か余り6m道路みたいなイメージだと、こっちのほうの今再開発しているほうにそういうスペースを設けるとか、そこまでは具体的にまだイメージされてはいないということでもよろしいんですかね。

○工藤所沢駅西口区画整理担当参事　イメージといたしますと、現在駅前広場の中にはバス、タクシーのプール、待機場所がございます。こちらのほうを再開発するか、中央通り線、県道の部分に一部出したりとか、そういったことを検討しているところでございまして、その中ではこの滞留空間というのもある程度これよりは若干は狭くなるでしょうけれども、一般車、バス、タクシーも含めて検討するような形だと思っております。

○石本亮三委員　そうすると、私はバスとかタクシーしか入っちゃいけないのかなというイメージを今持っているんですけども、この6mぐらいの細い路線で仮に行くとしても、ま

だ本当に一般車両も入るかもしれないし、先が余り見えてないというイメージでいいんですかね。

○工藤所沢駅西口区画整理担当参事　先ほどもご説明したんですけれども、こちらにつきましてはあくまでもたたき台ということで協議会のほうにかけさせていただいておまして、実際にはこれからしっかりもっと10月の協議会の意見を踏まえて練り直しをしていくものでございますので、この所沢駅南通り2号線の6mのところを使う使わないについても再検討という形になっているものでございます。

○浅野美恵子委員　これから練り直すということで安心したんですけれども、一応個人的には、踏切がなくなってあっちのほうに車が抜けるということはいいかなとは思いますが、アンダーパスの道路はたしか令和10年度完成ですよ。ということは、大踏切をご近所の合意を得て閉めるとしても、そこを閉めないのにあっちのほうに抜けたり工事車がまだどんどん行ったらちょっと何か余計危ない気もするので、そんなに慌ててここを整備する必要はないと思うんですが、考え方としては令和5年度に工事に入らなくてもいいという考えもありますか。

○工藤所沢駅西口区画整理担当参事　こちらの協議会のほうでお示しさせていただきました案につきましては、委員からお話しを今いただいたように、こちらの大踏切のほうに抜けるという案でございますけれども、こちらについては、所沢駅ふれあい通り線の完成後であればこういった考え方もあるというものでお示しさせていただいたものでございます。先ほど来ご説明させていただいておりますけれども、必ずしも令和5年度から工事に着手するという決めているものではございませんので、あくまでも令和4年度市民の方々の意見を踏まえつつどういった形にまとめられるかという結果をもって、いつぐらいに工事に入っていけるかということを考えていくということになるかと思えます。

○福原浩昭委員長　ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

以上で質疑を終結いたします。

意見、採決を保留いたします。

説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休　　憩（午後1時54分）

再　　開（午後2時0分）

○福原浩昭委員長　再開いたします。

○議案第20号 令和4年度所沢市病院事業会計予算

○福原浩昭委員長 これより、議案第20号「令和4年度所沢市病院事業会計予算」を議題といたします。

質疑を求めます。

○大石健一委員 所沢市市民医療センター再整備基本計画・経営強化プラン策定支援業務委託料に関連して聞きますけれども、まず、令和3年度にやっている所沢市市民医療センター再整備基本構想が正式に出されるのはいつですか。

○中村総務担当参事 令和3年度中に策定しております基本構想につきましては、現在内容につきましては完成しているところでございます、この後皆様に政策会議などで報告をさせていただきますのご提示させていただく予定でございます。

○大石健一委員 ちょうどコロナ感染があって健康福祉常任委員会で審査ができなくなっちゃったようですけれども、それをちょっとお聞きするのを楽しみに待っていたんですけれども、こういうの議会でちゃんと報告すべきかと思えますけれども、今の令和4年度のお考えでいかがでしょうか。

○中村総務担当参事 現在策定しております基本構想につきましては、本来であれば令和2年度中に完成するところを、令和3年度にコロナの関連で持ち越しているところでございます、協議をしていく中でいろいろな問題点が上がってきたところでございます。基本構想につきましては、方向性をおよそ示して、内容につきましては今後基本計画の中で詳細を固めていくということになっております。また来年度になりましてから続けて協議をしてまいり予定でございますので、ご了承いただければと思います。

○大石健一委員 了承してくださいというのは、議会に説明しないまま進めてまいりますからご了承くださいという、何か答弁がなかったんですけれども、説明はどうされるのか。

それと、市民医療センター再整備基本計画の経営強化プランを、じゃどうやって4年度計画を検討されていく予定か、もうちょっと詳細に説明してください、どこまで進めるか。

○中村総務担当参事 基本構想につきましては、この後議会のほうにもご報告をさせていただきます予定でございます。

また、来年度の基本計画の策定につきましては、来年度、市民医療センター内に再整備推進室を立ち上げまして、そちらが中心になりまして策定を進めていくということになっております。2か年を予定しております、1年目で方向性を固め、できましたら早期の段階で計画から設計計画のほうにつながるような形の計画を立ててまいりたいと考えております。

○大石健一委員 基本構想の案だと、まだどこに建てるか決まってないんですけれども、どこに建てようとしているのかはいつごろ決まる予定なんですか、設計に入っていくんですから。スケジュール感ですよ、来年の。

- 中村総務担当参事 建設地につきましても、来年度基本計画作成の中で詳細を詰めていくという予定になっております。
- 大石健一委員 この基本構想、基本計画を、この基本構想はできちゃうんで、来年度やっていく基本計画と経営強化プランを策定していくわけですがけれども、医療関係者からえらく随分意見が出されたというふうに聞いている、内容は私は知りません。どういうふうに反映を来年度されていく予定でしょうか、この会議をもってですね。
- 中村総務担当参事 医療関係者からの意見ということでございますが、特に市民医療センターに勤務しております実際に働く医療従事者の意見も重要だと考えておまして、来年度、再来年度の基本計画策定の中では意見をセンター内でまとめていくようなことも考えております。ただ、現時点ではまだ確定しているものではございませんので、今後年度が変わりましてから予定の詳細を立てていきたいと考えております。
- 城下師子委員 今コロナもありましていろいろ現場も大変なので、いろいろ委員会としても報告受けるというのがまだできてないんですけども、今日は予算審査なものですから、今の大石委員さんの質疑と関連なんですけど、非常に私もこの再整備基本構想、基本計画、期待をしているところなんですけど、今医療従事者の意見が大事だということで、センター内の従事者の方の意見というのをまとめていくという、まだ固まっていないけれどもということなんですけど、非常に大事な部分だというふうに思うんですね。これについては、令和4年度のどの時期あたりにまず意見聞いていくというふうにお考えなのか、案として、ちょっとお示しいただきたいと思います。
- 中村総務担当参事 市民医療センターで働く医療従事者につきましては、共に計画を策定していく仲間といいますか、策定をしていく立場の者であるというふうに考えておりますので、どの時点でということではなく継続して関わってもらおうということを考えております。
- 城下師子委員 なかなかスタッフ確保には非常に毎年ご苦労されているというのはよく分かっていますので、公立病院でコロナの中で感染症の部分では本当に前線立って頑張っていたというところでは、医療従事者の意見はすごく大事で、医療従事者の確保という視点もすごく大きいと思うんですね。ですから、これは決算特別委員会とかいろいろ健康福祉常任委員会の閉会中の審査でも意見があったと思うんですけども、その医療従事者の確保という位置づけも計画の中に位置づけていくということがすごく大事だと思うんですけど、この点についての考え方をまずお聞きしたいと思います。
- 中村総務担当参事 医療従事者の確保につきましては、こちらに併記してございます経営強化プランのほうでもそういった点も必要になってくるものと考えております。
- 城下師子委員 それと、これまで取り組んでなかった分野にも新たに拡大していくということも大事で、特にこれ議会でも医療的ケア児・者の受入れの強化、体制強化ということに

については基本計画策定の段階でも検討していきたいというようなことがあったんですが、そうすると新たな分野という形でケア者のほうは緊急で受入れされておりますけれども、ケア児のほうになると、今医療的ケア支援法が通って施行されて自治体の責務も明確化されましたので、何か県のほうでもそういった施設を造る場合の補助メニューなんかも出ているようなので、ある意味そういったところも位置づけていくという理解でよろしいですね、ここは確認したいと思います。

○中村総務担当参事　医療的ケア児のお預りといいますか入院ということでお話しかと思いますけれども、そちらについてもご要望等いただいておりますので、計画の中で検討させていただくという予定ではございます。しかしながら、市の病院でございまして、どこまでのサポートかという点については、また協議をしてみたいと考えております。

○小林澄子委員　ちゃんと再整備基本計画もつくって、強化プランということで非常に前向きに頑張ってもらえるところだと思うんですけども、国のほうでは公的病院の再編統合ということなんかも、その中で医療センターが指摘されたわけなんですけれども、そういうことから国からのいろんな何か圧力的なものあるかないのかというところでちょっとお伺いしたいんですけども。頑張ってくださいと思いますけれども。

○中村総務担当参事　国からの指示ということにつきましては、一旦このコロナ禍の影響がございまして地域医療構想の場で説明をというのも一時棚上げになっているような状態がございました。それに代わりまして、ここで経営強化プランの策定ということで示されておまして、この中ではやはりそういった視点からの検討もしなければならないかというふうには考えております。

しかしながら、地域に必要な医療であれば、それは意見を述べていかなければならないと考えておりますので、そのように努力をしてみたいと思っております。

○石本亮三委員　所沢市もパートナーシップ協定が1月からスタートしたわけですけれども、新年度この市民医療センターで例えばそういうパートナーシップ協定に配慮した例えば表示とかいろいろあると思うんですけども、何か工夫されるところとか予算かけているところとか取組とかというのはあるんでしょうか。例えば人によってはレディースデイという言葉だってどうなんですかという方だって今いるわけじゃないですか。例えばその辺とかのご議論とか含めて、ちょっと新年度の取組を伺いたいんですが。

○中村総務担当参事　パートナーシップに関わる予算ということでは、今回は計上しているところではございません。しかしながら、対応といたしましては、例えばご家族ということで診療情報の開示ですとか、そういったものも通常のご家族と同様の扱いをさせていただくということで広報はしているところでございます。

○福原浩昭委員長　ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

以上で質疑を終結いたします。

意見を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

意見なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第20号については、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

ご異議なしと認め、議案第20号は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決しました。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

休 憩（午後2時15分）

再 開（午後2時30分）

○福原浩昭委員長 再開いたします。

○議案第18号 令和4年度所沢市水道事業会計予算

○福原浩昭委員長 これより、議案第18号「令和4年度所沢市水道事業会計予算」を議題といたします。

質疑を求めます。

○城下師子委員 水道のほうにところざわ未来電力の事務所があると思うんですけども、賃料については、91のその他の雑収益でよろしいですか。確認したいと思います。

○山下総務課長 おっしゃるとおり、7ページの91、その他雑収益の中に入っております。

○城下師子委員 これ、昨年の決算特別委員会でお聞きしたんですが、金額をまず確認したいと思います。月幾らで貸しているのか、年間幾らなのかお願いします。

○山下総務課長 月、税込み5万3,271円になっておりまして、12か月で年間63万9,252円となっております。

○城下師子委員 決算特別委員会でもお聞きしたんですが、約月5万円ということでは非常に安いかなというふうに思っているんですけども、これは、市の要綱か何かで減免されているんですかね。ちょっとご説明いただいてもいいですか。

○山下総務課長 賃料は特に減免等はしておりませんで、所沢市行政財産の使用料に関する条例に基づき算出しております。

○城下師子委員 条例でやっているということなんですが、そうすると、これは毎年見直しをするのか、契約っていうんですかね、普通、民間だと大体2年の契約とかあるじゃないですか。この場合はどういう契約形態になっているのか確認したいと思います。

○山下総務課長 こちら、契約が平成30年の6月18日から令和5年の5月31日までの契約となっております、その間、その金額でお貸しすることになっております。

○城下師子委員 そうすると、令和5年の5月31日までということで、そうすると、次にどうするかということは、どの時点で、令和4年度中に決めるのか、ある程度ところざわ未来電力が経営的に安定すれば自立というんですかね、そういうことも考えられるとは思いますが、その辺どういうふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

○山下総務課長 先方のご意向もあるかと思うんですけども、手続する場合は令和4年度中に交渉というか、お話し合いをすることになると思います。

○浅野美恵子委員 水力発電の機械を作ったと思うんですが、雑収入になるのでしょうか。また、どのくらいの機能があるのかお聞きします。

○村田給水管理課長 小水力発電につきましては、東部浄水場に設置したものでございまして、これに関しましては、東部浄水場内の動力として使っております。東部浄水場内で使う動力の全体の約56%をこの小水力発電で賄っております。

能力なんですけど、想定発電最大出力233キロワット、あと、想定年間発電量が年約140万キ

ロワットアワーとなっております。

○城下師子委員 原水及び浄水費の中になるんですが、県水を購入していますよね。

県水の単価はお幾らになっていますか。

○村田給水管理課長 1 m³当たり61.78円でございます。

○城下師子委員 この単価での契約はいつまででしょうか。

○村田給水管理課長 令和6年度までは据置きとなっております。

○城下師子委員 実は今、埼玉県議会が始まっています、県水の料金値上げ20%の値上げのシミュレーションというのが出てきているようで、ちょっとこれについて私も注視しなきゃいけないかなというふうに思っているんですが、市のほうには何かそういった今回のシミュレーションみたいな部分についてなどの情報提供というのはあったのでしょうか。確認したいと思います。

○村田給水管理課長 受水全体会議というところでその話があったということでございます。

○城下師子委員 一応、令和6年までは今の単価で契約という形になっているんですが、非常に今コロナも収束がまだ分からない中で、昨年でしたかね、頑張って減免なんかもやっているんですが、今、20%引き上げられると企業会計にとっても大変な負担になると思うんですが、その点については、ぜひ県のほうに、これは据置きを求めていくべきだと考えるんですが、この点に対する考え方、非常に大事だと思うんですが、いかがでしょうか。

○村田給水管理課長 2月10日に受水団体全体会議で発表がありましたが、議論にまで及んでおりません。

○城下師子委員 15ページの委託料なんですけれども、料金業務委託をここでやっていると思うんですが、委託料、令和3年度と比較してどうなんでしょうか。まず確認したいと思います。

○細田窓口サービス課長 委託料につきましては、契約更新が令和3年の4月1日から8年の3月31日になりますので、契約金額については変更はございません。

○城下師子委員 コロナ対応でこの委託についてもそれぞれ皆さん大変だったと思うんですが、陽性者とか濃厚接触者との対応でどういった課題があったのか、令和4年度についてはその課題をどういうふうに対応するのか、その点をお示しいただきたいと思います。

○細田窓口サービス課長 課題というのは、例えば、その委託業者の社員がコロナにかかったとか、そういう関係でございますでしょうか。

○城下師子委員 そうですね。感染者とか、多分濃厚接触者出ていましたよね。それで、そういったときの人的体制とか、そういった部分についての課題、令和4年度についてはこういう形で対応していきますとかって、そういうのがあればちょっとお示しいただきたいなというふうに思っています。

○細田窓口サービス課長 社員や検針員等についてのコロナ感染者につきましては、その感染者が発生した際ですとか、月1回調整会議というものを委託業者と行っておりますので、そこについて注意喚起といたしますか、十分コロナ対策について、例えば、手洗いですとかうがいですとか、基本的なことになりますが、注意していただくような形の注意喚起をしております。

あわせて、万が一、例えばクラスターが発生したというようなときに備えて、こちらは委託業者からの提案といたしますか形になりますが、こちらの委託業者につきましては、全国で130を超える営業所を持っておりまして、約6,000人の人数がおりますので、そちらが業務で何か支障が出た際には、支援体制というような形で会社で仕組みづくりをしておりますので、万が一クラスター等が発生した際には、そういう形での支援体制を考えております。

○城下師子委員 ちなみに、受託業者も教えていただけますか。

○細田窓口サービス課長 第一環境株式会社でございます。

○福原浩昭委員長 ほかに質疑はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

以上で質疑を終結いたします。

意見を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

意見なしと認めます。

これより、採決いたします。

議案第18号については原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

ご異議なしと認め、議案第18号は全会一致、原案のとおり可決することに決しました。

○議案第19号 令和4年度所沢市下水道事業会計予算

○福原浩昭委員長 次に、議案第19号「令和4年度所沢市下水道事業会計予算」を議題といたします。

質疑を求めます。

○石本亮三委員 56ページのマンホールサミット補助金のところで伺いたいんですが、残念ながら2年連続で中止ということだったんですが、まず確認させていただいて、新年度はぜひ来期開催してほしいんですけども、その開催の判断はどういうふうなプロセスですか。

○田島経営課長 まず、判断につきましては、下水道のプラットフォームというところと、当市が入りまして実行委員会形式で、そちらのほうで決定をすることになっております。

○石本亮三委員 そうすると、所沢市が仮に開催しても、今度向こうから来てくれないというケースもあると思うんですけども、その出欠状況の確認とかも、その開催するときにはある程度見通しが立った状態で決めるってことでいいんですかね。

○田島経営課長 委員のおっしゃるとおりでございます。

○小林澄子委員 60ページの施設工事費で、その他工事というのは、これが松ヶ丘調整池のかさ高保留水量を上げるということでの予算でよろしかったでしょうか。

○岩崎下水道維持課長 施設工事費のその他工事のほうに松ヶ丘調整池止水壁設置工事ということで9,000万円計上されております。あと、ほかにも工事がありますが、その中に計上されております。

○城下師子委員 受益者負担金については、この間、北秋津の下水道の関係も何か報告があったんですが、あの部分の単価については、今決めてある金額でやるってということが決まったということですよ。その確認をちょっとしたいと思うんですけども。

○岩崎下水道維持課長 北秋津、上安松の関係の審議会を今年度行いまして、負担金としては金額はその審議会の中では答申を受けたんですが、今後、また来年度の6月定例会のほうにそれを審議していただく予定で進めております。

○城下師子委員 ちなみに、幾らでしたっけ。単価を確認したいので。

○岩崎下水道維持課長 単価につきましては、1㎡当たり900円ということで答申をいただきました。

○城下師子委員 市街化調整区域だと、たしか千幾らだったんですよ。じゃ、ここは市街化区域なので、都市計画税も払っているんで900円という形という理解でよろしいですか。

○岩崎下水道維持課長 市街化区域ということでそういう形で金額を設定しております。

○城下師子委員 あまり私も市街化調整区域の受益者負担金を審査した記憶がなくてですね、多分、今までそれがなかったんだなと思ったんですけども、じゃ、今後、若松の土地区画整理も今やっていますので、若松町については、その受益者負担金というのはいつの段階で

決まっていくんですかね。もしタイムスケジュールが分かればお示してください。

○岩崎下水道維持課長 負担金の賦課の時期ですが、令和5年度から開始する予定でございます。まして、北秋津、上安松、あと若松町の区域につきまして予定しております。

○福原浩昭委員長 ほかにございますか。

〔発言する人なし〕

なければ、戻りまして、62ページ、63ページについてお願いいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

次に、64ページ、65ページについてお願いいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

次に、66ページ、67ページについてお願いいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

次に、68ページ、69ページについてお願いいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

70ページについてお願いいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

72ページ、73ページについてお願いいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

74ページ、75ページについてお願いいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

76ページ、77ページについてお願いいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

78ページ、79ページについてお願いいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

80ページ、81ページについてお願いいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

82ページ、83ページについてお願いいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

84ページについてお願いいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

前に戻りまして、45ページについてお願いいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

46ページ、47ページについてお願いいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

48ページについてお願いいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

ほかに質疑はございますか。

○石本亮三委員 48ページにも関わるんですけども、一般会計からの繰入れってあと何年取りあえず今予定しているんですけど。

○田島経営課長 令和6年度までは料金回収率が96%でいっておりますので、その間は一般会計から繰り入れるということにしておりますが、ただ、決算を見据えまして、経営状況がもし黒字になったならば、その段階で一般会計と調整するという形になっております。

○石本亮三委員 たしか昔、特別会計から事業会計にするっていうときに、一般会計からの繰入れは方針としてはなくしていく方向だと。それで一回は達成できなくて何年間か繰り入れしましたよね。その延期するときの質疑で、3年ぐらい前から苦しかったみたいなご答弁もあったので、だから今確認しているんですけども、このままで令和4年度の状況でいくと、その令和6年度で一般会計の繰入れをやめられる方向で、そういう経営状況が見込めているんですか。その辺ちょっと確認させていただきたいです。

○田島経営課長 現状といたしましては赤字を見込んでございますので、一般会計の繰入れは恐らく協議の上、頼らざるを得ないと思っております。

○石本亮三委員 下水道運営審議会についてですけども、ある程度、もともと特別会計から事業会計にした手前、自分たちでやっていくということなことから、値上げっていうこともある程度視野に入れていかなければいけないのかなと私は思っているんですが、そういうのは令和4年度中ぐらいから議論は内部で始まっていくんですか。そこだけ確認させてください。

○田島経営課長 毎年実施しております運営審議会に当局で設置しております上下水道運営審議会におきまして、上下水の経営状況の報告をさせていただいております。

その中で、現在も逆財であって、赤字繰入れを一般会計のほうから行っているという報告をさせていただき、その中で経営状況の判断の上、やはり今後についても適正な料金の在り方について、いずれは協議をしなければいけない状況であるとは考えております。

○石本亮三委員 そうすると、令和4年度中にはまだその協議は始める気はないという、予定はないということですか。

○田島経営課長 協議につきましては、内部のほうで実際に経営シミュレーションを当てまして、今後の赤字シミュレーションがどこまでいくのか、やはり令和6年度までは現行の料金単価で赤字のままいくという一般会計のほうの結論の中で今進んでおりますので、恐らくそれは赤字になっていくんだろうと。では、どのタイミングで改定をするのがいいかというのはまず内部で諮りまして、審議会のほうでいずれ協議を進めたいと思っております。

○城下師子委員 特別会計から企業会計に移行するときいろいろ議論したことを私も覚えていまして、本当に当時だって大変な中で企業会計にいつてしまったということは、ちょっと私たちも大変どうなんだっていう思いで当時臨んだんですけれども、公衆衛生の向上という、やっぱり地方自治体の果たすべく役割もありますし、当然、下水については雨水の対応については、これ、一般会計で対応するというのもう認められているので、まさに今コロナ禍ですよ。そういう中で、令和6年までは何とか今のままでいきたいということでおっしゃってはいるんですけれども、やっぱりそういった社会情勢も加味していかないといけないというふうに思うんですよ。

この繰入れの中にありますでしょ、第11条、他会計からの補助金というところでは、これは雨水の処理に関わるものも込みになっているんですか。それは別という理解でよろしいですか。

○田島経営課長 雨水に係る事業費、収益につきましては、こちら事業収益の中にございます他会計負担金のほうで受け入れているということになっております。

○城下師子委員 じゃ、今、一応局内ではいろいろなシミュレーションでやっているということなんですけれども、今、本当にコロナ禍ということで社会経済情勢もなかなか厳しい状況もあるので、そういったところもしっかりと加味はしていくという理解でよろしいでしょうか。

○田島経営課長 現在も、例えば広告収入を得たりとか、いろいろな企業としての努力は進めているところでございます。そういったところで、現在の本予算が通ったならば、令和4年度の経費回収率は95.64%を見込んでおります。

やはり、料金改定を行った、使用料改定を行ったときとほぼ同じシミュレーションでございますが、なるべく経営努力をしながら収益を何とかプールできるように努力はしなければならぬかなと事務局のほうでは考えております。

○福原浩昭委員長 ほかに質疑はございますか。

[発言する人なし]

以上で質疑を終結いたします。

意見を求めます。

[「なし」と言う人あり]

意見なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第19号については、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

ご異議なしと認め、議案第19号は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、説明員交代のため暫時休憩いたします。

休 憩（午後3時0分）

再 開（午後3時3分）

○福原浩昭委員長 再開いたします。

○議案第13号 令和4年度所沢市所沢都市計画事業狭山ヶ丘土地区画
整理特別会計予算

○福原浩昭委員長 これより、議案第13号「令和4年度所沢市所沢都市計画事業狭山ヶ丘土
地区画整理特別会計予算」を議題といたします。

質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

質疑なしと認めます。

意見を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

意見なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第13号については、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

ご異議なしと認め、議案第13号は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○議案第14号 令和4年度所沢市所沢都市計画事業所沢駅西口土地区画整理特別会計予算

○福原浩昭委員長 次に、議案第14号「令和4年度所沢市所沢都市計画事業所沢駅西口土地区画整理特別会計予算」を議題といたします。

質疑を求めます。

○城下師子委員 43ページの国庫補助金なんですけれども、社会資本整備総合交付金ということで、新年度は前年度より増額になっているんですが、理由についてお示しいただきたいというふうに思います。

○工藤所沢駅西口区画整理担当参事 令和4年度の国庫補助金の歳入が増額している理由でございますけれども、道路工事のほうが本格化してきますので、その工事に伴う国庫補助金となっております。

○城下師子委員 社会資本整備総合交付金、予算と同額というのはなかなかもらえなくて、もらえない場合は次年度に送ったりしていますけれども、大体ここ数年の状況としては、予算に対して何割くらい入ってきているかというのはお分かりになりますか。

○工藤所沢駅西口区画整理担当参事 令和3年度におきましては、要望額に対して内示率が約73%、令和2年度につきましては、要望額に対して内示率が93%でございました。

あわせて、令和2年度、3年度につきましては、追加補正も要望させていただいて対応しているところでございます。

○城下師子委員 44ページについて、先行審議で保留地処分金、たしか次年度に送ったんですよね。

○工藤所沢駅西口区画整理担当参事 そのとおりでございます。

○城下師子委員 たしか、令和3年度では見込めないということで新年度に入ったと思うんですが、場所的にはどの辺のエリアを想定していたんですかね。

○工藤所沢駅西口区画整理担当参事 地区西側の区画整理境のところの宅地2画地を予定しておりました。

○福原浩昭委員長 以上で質疑を終結いたします。

意見を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

意見なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第14号については、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

ご異議なしと認め、議案第14号は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休 憩（午後3時9分）

再 開（午後3時10分）

○福原浩昭委員長 再開いたします。

○議案第12号 令和4年度所沢市交通災害共済特別会計予算

○福原浩昭委員長 これより、議案第12号「令和4年度所沢市交通災害共済特別会計予算」を議題といたします。

質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

質疑なしと認めます。

意見を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

意見なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第12号については、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

ご異議なしと認め、議案第12号は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもって本日の審査は終わりました。

明16日は午前9時より予算常任委員会を開き、議案第15号から審査を行います。

本日はこれにて散会いたします。

長時間大変にお疲れさまでした。

散 会（午後3時13分）